

# 安芸太田町公共施設等総合管理計画



安 芸 太 田 町  
平 成 29 年 3 月



## 目 次

1. 計画策定の背景と目的.....	1
1.1 背景と目的.....	1
1.2 計画の位置づけ.....	1
1.3 計画期間.....	1
1.4 対象施設と定義.....	1
2. 本町の現状.....	2
2.1 人口の推移.....	2
2.2 財政.....	4
2.3 社会状況の変化と今後について.....	5
3. 公共施設（建物資産）の現状と課題.....	6
3.1 公共施設（建物資産）の現状.....	6
3.2 公共施設（建物資産）の課題.....	10
4. インフラ資産の現状と課題.....	11
4.1 インフラ資産の現状.....	11
4.2 インフラ資産の課題.....	12
5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	15
5.1 基本方針.....	15
5.2 基本目標.....	16
5.3 推進方策.....	18
5.4 建物資産の管理基本方針.....	22

# 1. 計画策定の背景と目的

## 1.1 背景と目的

我が国においては、全国的に公共施設等（建物、インフラ等）の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、安芸太田町においても同様に、今後、急速な少子高齢化の進行や人口減少局面への移行等により厳しい財政状況が続くことが予想されるとともに、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

これらの状況を踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、総合的かつ計画的に管理を行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

この「公共施設等総合管理計画」（以下、本計画とする）は、今後 20 年間の長期展望に立って、公共施設等（建物、インフラ等）の利活用促進や適正配置、あるいは施設の長寿命化を進めるなど、本町の実情にあった計画的かつ効率的な公共施設等の整備・管理を行うことにより、将来負担の軽減を図ることを目的とするものです。

## 1.2 計画の位置づけ

本計画は、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号）による計画策定要請を受け、本町の公共施設等（役場などの建物資産と、道路や橋梁などインフラ資産の両方を含む）の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけます。

また、上位計画である「第二次安芸太田町長期総合計画」の基本方針のもと、他の行政計画とも連動した横断的な計画とします。

## 1.3 計画期間

高度経済成長期を中心として建設・整備された公共建築物の大規模改修時期や建替え更新時期、あるいはインフラ資産の補修時期が今後増加することなどを踏まえ、更新費用等の負担を分散軽減することを考慮して、平成 28 年度（2016 年度）から平成 47 年度（2035 年度）までの 20 年間を対象期間とします。

なお、本計画は本町を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の推進状況、さらには最新の技術的知見の状況等の変化を踏まえ、取り組み方針や具体的な目標設定など柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直し等を図ります。

## 1.4 対象施設と定義

中長期的視点をもって総合的な公共施設等の管理計画を行うことから、本計画で対象とする施設は、役場等の建築資産に、道路・橋梁、上下水道等のインフラ資産を含むものとします。

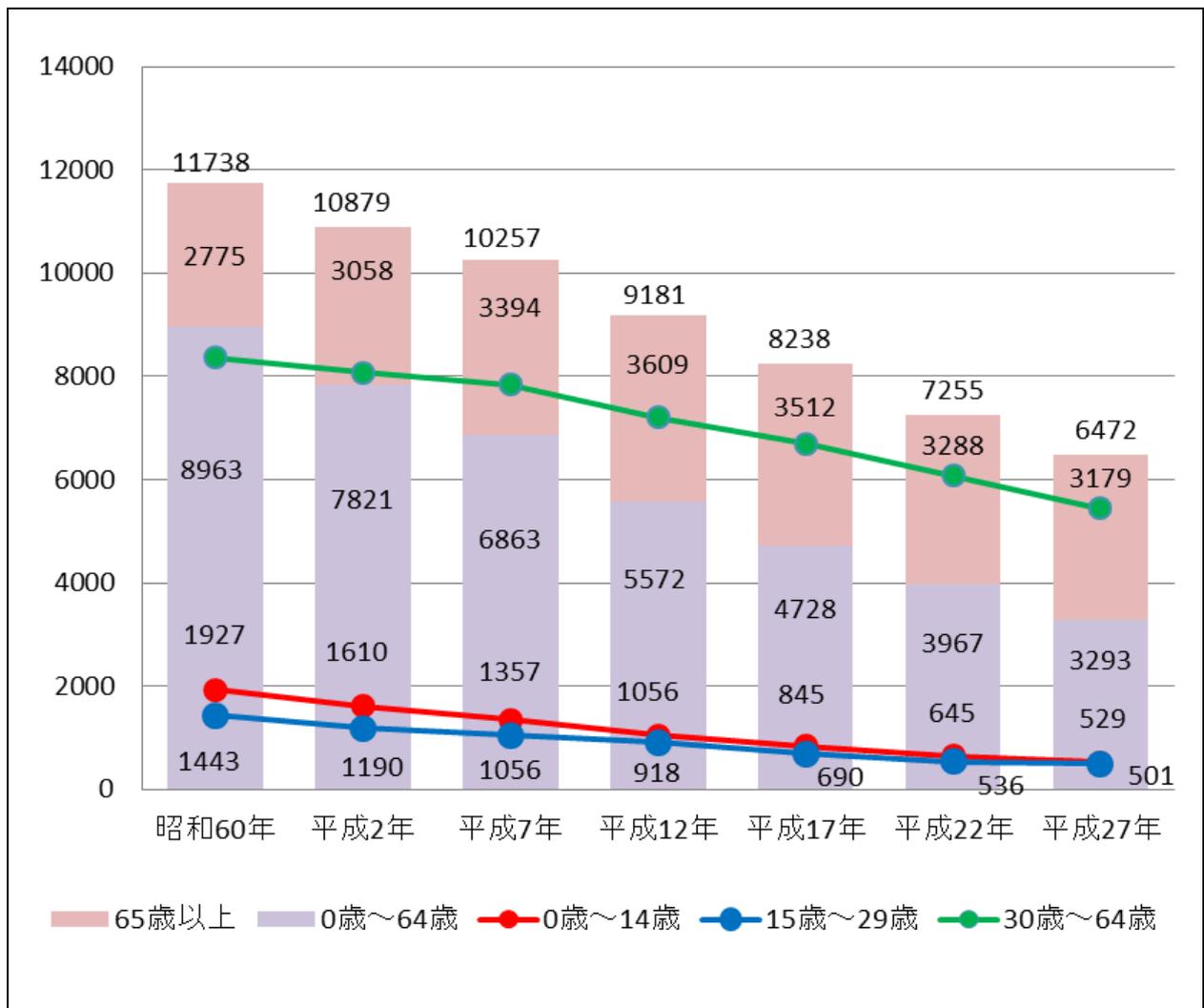
## 2. 本町の現状

### 2.1 人口の推移

本町は、平成 16（2004）年 10 月のいわゆる「平成の大合併」で3町村の合併により誕生しましたが、合併当初 8,784 人であった人口は、10 年余を経過した平成 28（2016）年 3 月末には 6,757 人と約 2,000 人減少するなど、その減少傾向に歯止めがかからず、ピーク時であった昭和 30（1955）年に比較すると3分の1以下となっています。

また、高齢化率も 48.26%（平成 28 年 3 月末現在）と県内最高で、平成 27 年国勢調査における人口減少率(対平成 22 年国勢調査人口)は 21.4%と、県内で最も少子高齢化、人口減少が顕著に表れている自治体といえます。

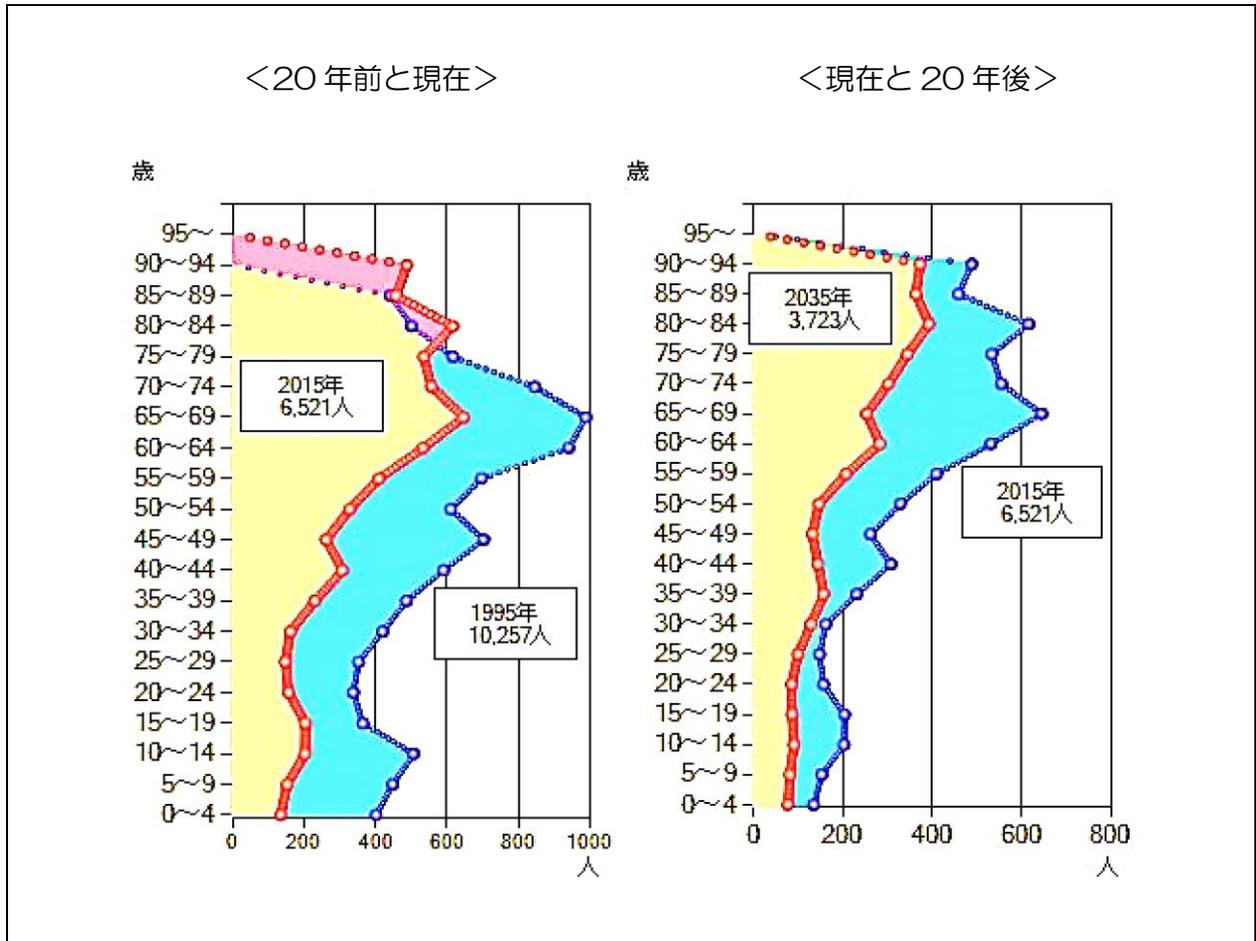
#### ◆人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」より

人口の割合について、現在と20年前とを比較すると、生産人口割合が減少し、少子高齢化の傾向が見られ、一方で今後20年後を推計すると、高齢化と人口全体の減少が懸念されます。

◆将来人口動向



<20年前と現在の变化> ……生産人口割合が減少、少子高齢化の傾向

	1995 (平成7) 年	2015 (平成27) 年	変動
高齢者人口 (65歳~)	33.1 (%)	(最も多い) 50.6 (%)	+17.5 (%)
生産人口 (15~64歳)	最も多い 53.7 (%)	41.9 (%)	-11.8 (%)
年少人口 (0~14歳)	13.2 (%)	7.5 (%)	-5.7 (%)
合計人数	10,257 (人)	6,521 (人)	-36.4 (%)

<現在と20年後の推計> ……人口全体の減少が懸念

	2015 (平成27) 年	2035 (平成47) 年	変動
高齢者人口 (65歳~)	50.6 (%)	54.3 (%)	+3.7 (%)
生産人口 (15~64歳)	41.9 (%)	39.1 (%)	-2.8 (%)
年少人口 (0~14歳)	7.5 (%)	6.6 (%)	-0.9 (%)
合計人数	6,521 (人)	3,723 (人)	-42.9 (%)

資料：総務省統計局「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「将来人口予測」

## 2.2 財政

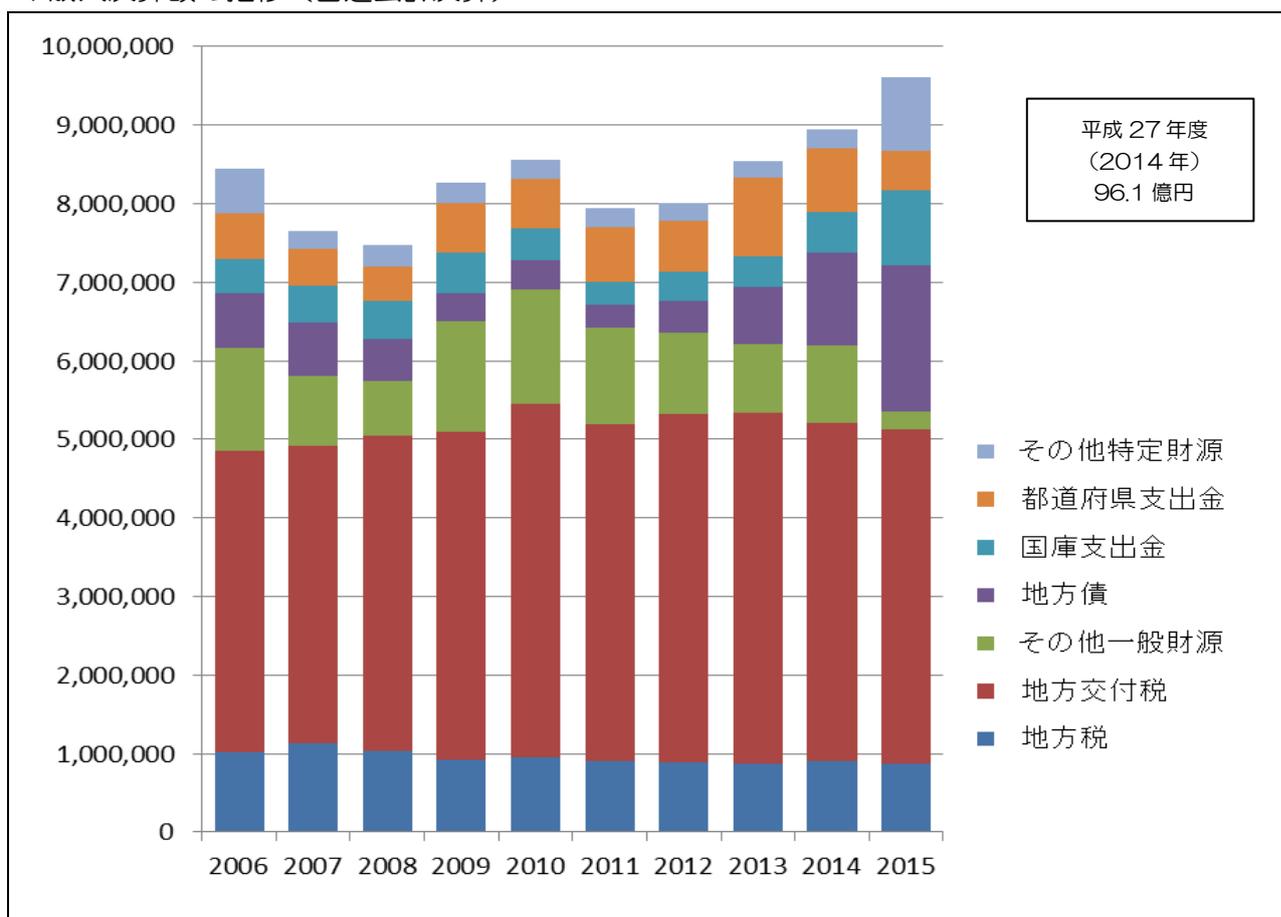
### 【歳入】

過去 10 年間の歳入は、概ね 75～96 億円程度で推移しています。

平成 27 年度は 96.1 億円となっています。

投資的経費の一部にも充てられる地方債、およびその他一般財源の変動が、全体に影響している状況です。

### ◆歳入決算額の推移（普通会計決算）



## 【歳出】

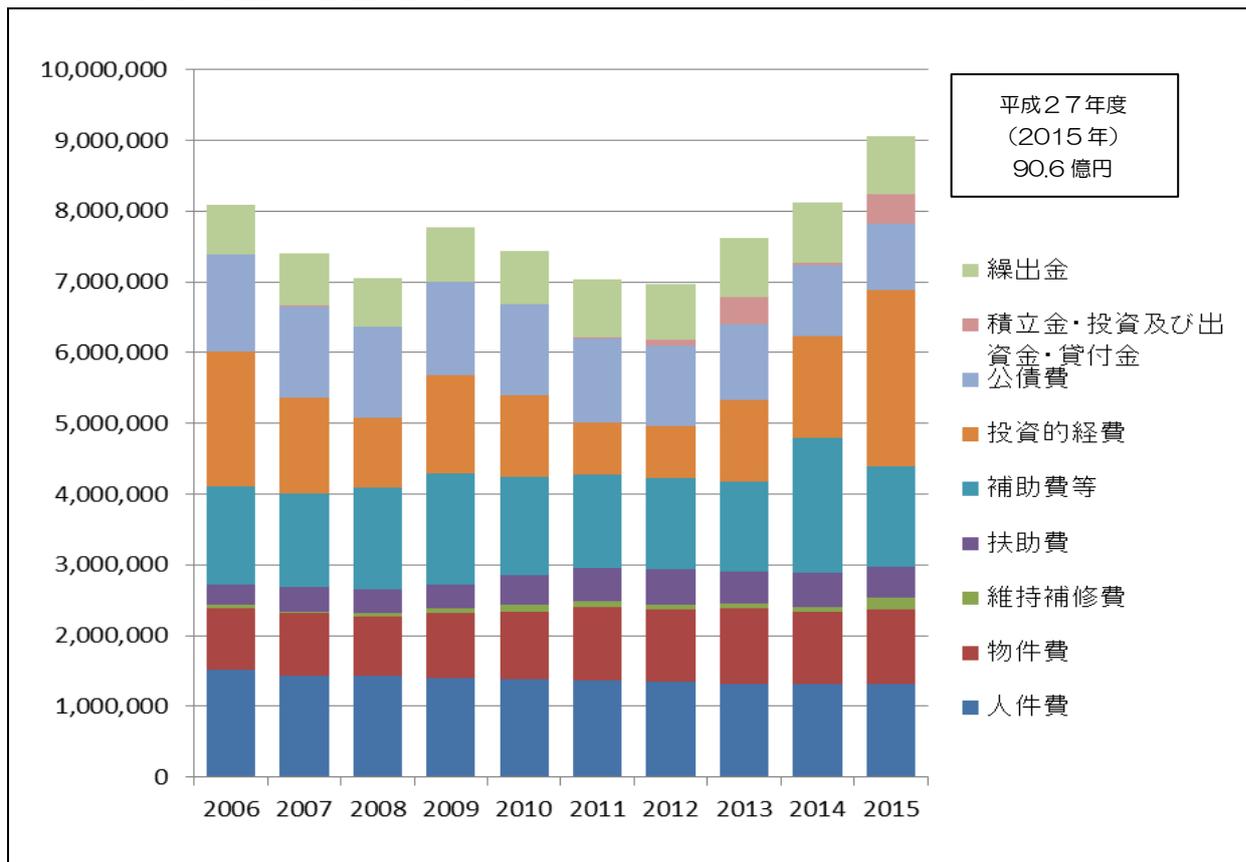
過去 10 年間の歳入は、概ね 70～91 億円程度で推移しています。

平成 27 年度は 90.6 億円となっています。

社会資本整備に要する経費である投資的経費の変動が、全体に影響している状況です。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）は若干の減少傾向にあります。

### ◆歳出決算額の推移（普通会計決算）



## 2.3 社会状況の変化と今後について

今後、歳入の面においては、生産人口の減少に伴って税収の減少も予測されます。

各事業に必要な資産の維持管理において、計画的な老朽化対策や施設更新の課題、特定財源の確保、特定目的基金の運用等、長期的視野をもった個別計画を実施していく必要があると考えられます。

### 3. 公共施設（建物資産）の現状と課題

#### 3.1 公共施設（建物資産）の現状

##### (1) 建物用途別の面積

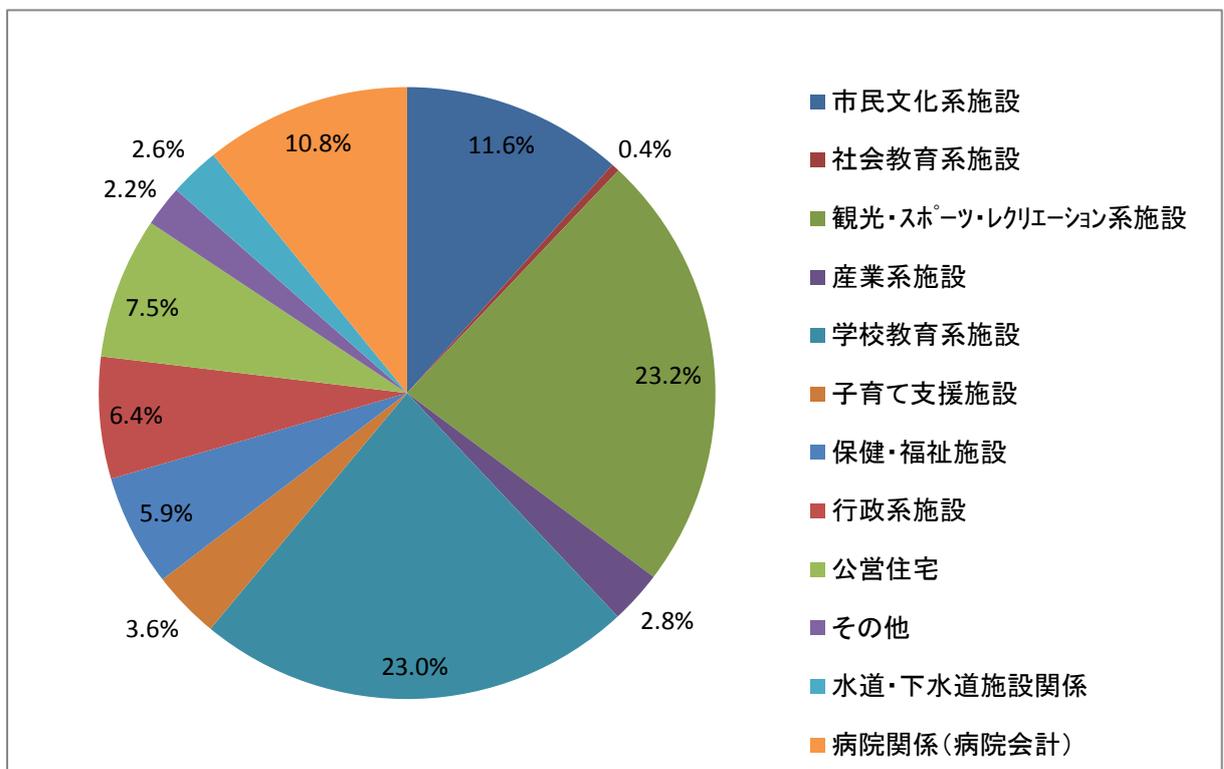
本町の所有する公共施設（建物資産）は、全体で 488 棟となっています（車庫・倉庫や公園の東屋など小規模建築物もそれぞれ1棟として計上）。建物用途別に見ると、学校教育系施設、観光・スポーツ・レクリエーション系施設、町民文化系施設などの建物面積が多くなっています。

##### ◆建物用途別の面積（平成28年3月調査）

施設種類	棟数	面積 (㎡)	施設種類	棟数	面積 (㎡)
町民文化系施設	28	14,109	行政系施設	24	7,830
社会教育系施設	5	523	公営住宅	106	9,086
スポーツ・レクリエーション系施設	141	28,267	その他	29	2,632
産業系施設	14	3,381	水道施設関係	32	3,211
学校教育系施設	60	27,944	病院関係（病院会計）	16	13,156
子育て支援施設	20	4,347	合 計	488	121,672
保健・福祉施設	※ 13	7,186			

※14 施設中 1 施設は病院施設と共用

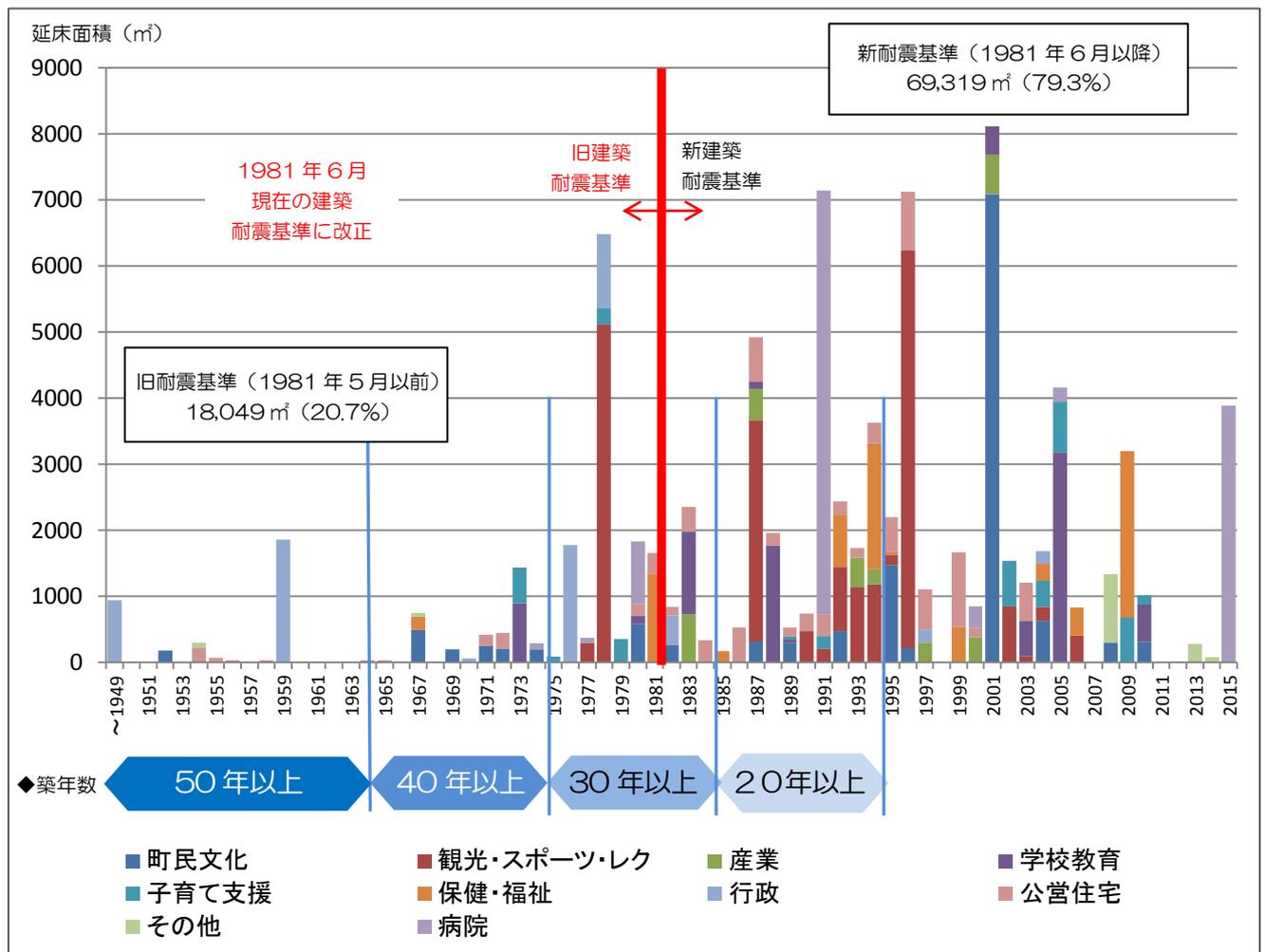
##### ◆建物用途別の面積割合



## (2) 築年別の整備状況

築年数が 30 年を経過した建物が増えたことから、今後は大規模改修の必要性が増えていきます。建築後 30 年以上経過した建物の中には、災害時に機能する避難所指定されている建物や、役場など行政系施設も含まれています。

◆年度別整備延床面積 ※倉庫、上下水道管理施設、プール等の施設は対象面積から除外する。



※「公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団）」より

### (3) 耐震化の状況

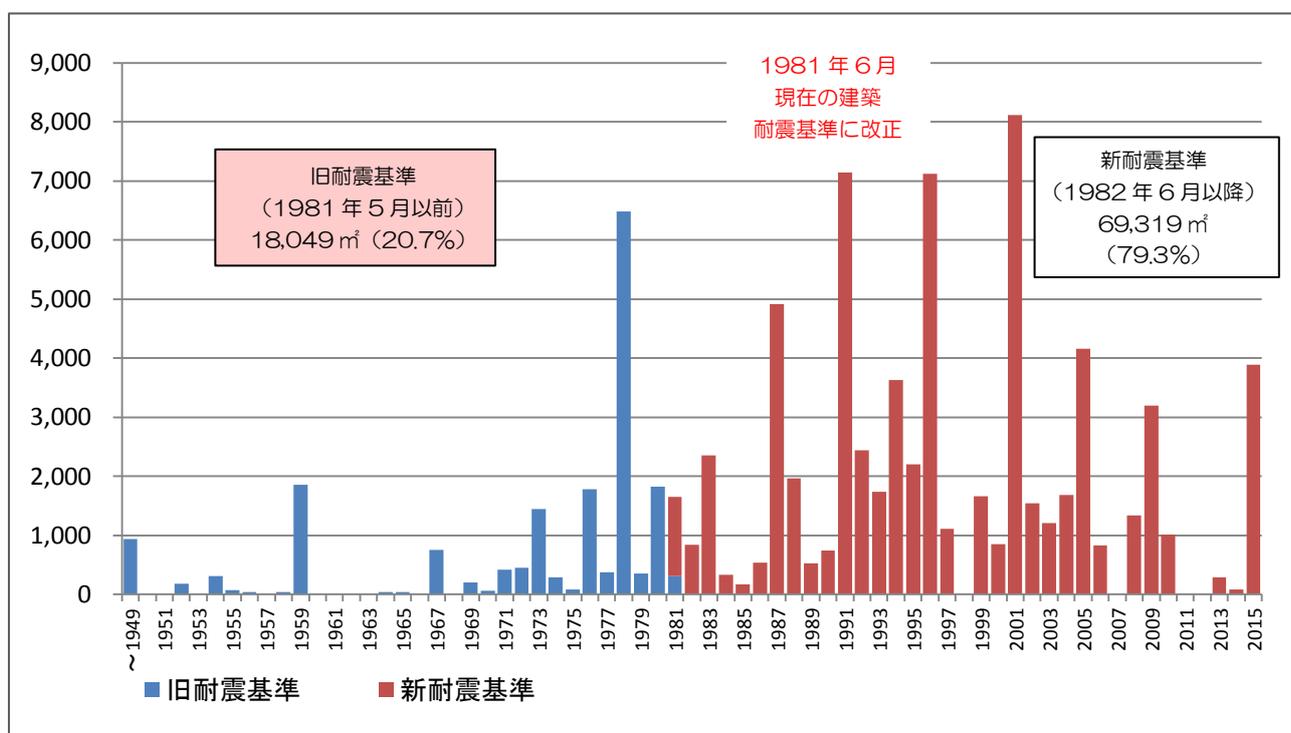
昭和 56 年（1981 年）5 月以前に建築された旧耐震基準の施設は 18,049 m<sup>2</sup>、全体の 20.7%となっています。

一方、新耐震基準の施設は 69,319 m<sup>2</sup>、全体の 79.3%が現行の建築基準での耐震性能を有しています。

政府の地震調査委員会が平成 28 年 7 月に公表した中国地域の活断層の評価結果では、新たに町内を縦断する「筒賀断層」が活断層の評価対象に指定されるなど、地震による危険性が浮き彫りとなりました。

これまで、本町では学校施設を中心に耐震化に取り組んできましたが、今後も計画的な震災対策に努めてまいります。

#### ◆耐震化の状況



※「公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団）」より

### (4) 行政系施設（役場庁舎）の耐震整備

平成 25 年 11 月に改正された耐震改修促進法では、不特定多数の者が利用する大規模施設や都道府県が指定する防災拠点施設等の要緊急安全確認大規模建築物について、耐震診断の速やかな実施並びに結果の公表が義務付けられました。

本町の役場庁舎も当該建物に該当することから、早期に診断を実施する等、必要な措置を講じてまいります。

### (5) 延床面積と人口規模の状況

広島県内の自治体において、人口1人当たりの公共施設の延床面積と、人口規模や財政力指数との関係を見ると以下ようになります。

本町は県内の他の自治体と比較すると、人口1人当たりの公共施設の延床面積は最も過剰な状態であり、前述の少子高齢化の問題や、財政力指数も低いことも踏まえると早急な適正化対策が求められます。

(財政力指数・・・地方公共団体の財政力を示す指数。一般的に、大きいほど財源に余裕がある)

#### ◆(参考) 広島県内の人口1人当たりの公共施設の延床面積

人口規模	財政力指数 (H25年財政指標)	人口1人あたり 公共施設の延床面積 ※
①人口100万人以上	0.82	3.3 (㎡)
②人口10～50万人規模	平均0.70	平均4.1 (㎡)
③人口5～10万人規模	平均0.60	平均5.1 (㎡)
④人口1～5万人規模	平均0.51	平均6.7 (㎡)
⑤人口1万人未満規模	平均0.36	平均14.1 (㎡)
⑥広島県平均	平均0.54	平均6.4 (㎡)
⑦安芸太田町 (H27年: 6,521人)	0.21	18.7 (㎡)



#### ◆本町における公共施設(建物資産)をとりまく現状(ポイント)

- 人口規模が少ない(県内最少)、高齢化率が高い(県内最高)
- 財政力に余裕が少ない。(県内最小。全国類似団体内で77位/91団体中)
- 人口1人当たりの公共施設の延床面積が著しく多い。  
⇒ 建物資産(全体面積)が供給過剰な状態である。

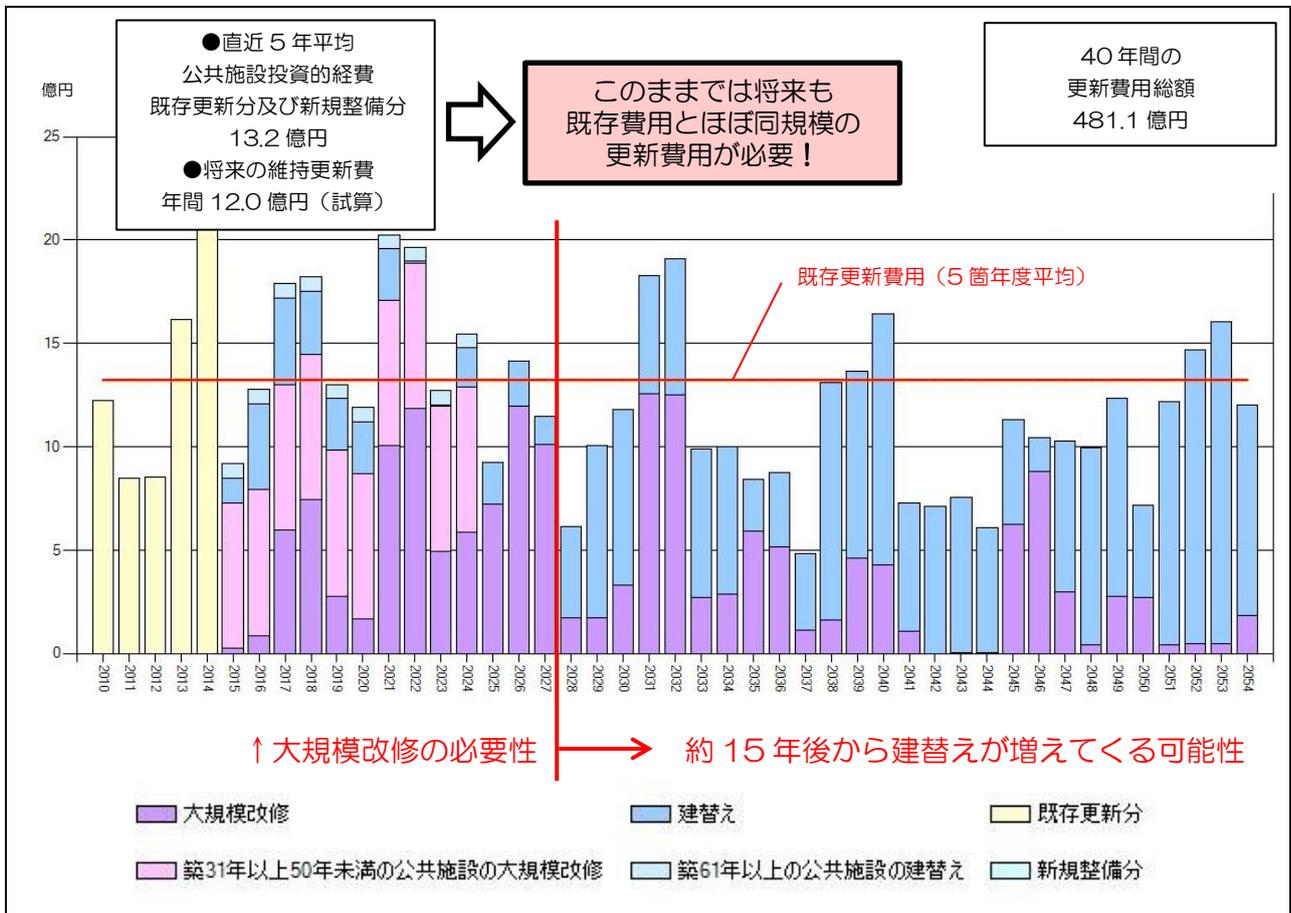
### 3.2 公共施設（建物資産）の課題

前述のとおり、本町の公共施設（建物資産）は築 30 年を超える建物が増えてくるなど、老朽化に伴い維持更新費が増大していくものと見込まれます。本町が現在保有する建物資産を、将来も同種、同規模で維持更新した場合の費用について、下記の条件のもと、一般財団法人地域総合整備財団が開発した「公共施設更新費用試算ソフト」により試算を行うと、平成 27 年度から平成 66 年度の 40 年間で発生する更新・大規模改修の費用を試算すると、総額で約 481 億 1 千万円（年平均で約 12.0 億円）となります。

これは過去直近 5 年間の既存施設の更新・改修等に要した費用である、年平均で約 13 億 2 千万円と比較して、ほぼ同規模の予算が今後、毎年が必要ということになります。

今後は公共施設の再編等を行い、不要な公共施設を廃止し、大規模改修及び建物の更新等は制限や優先順位を付けるなど計画的な維持管理を行うことで、保有施設の規模および維持管理に要する費用を適正化する必要があります。

#### ◆将来の更新費用の推計（建物資産） ※現在の建物資産を全て維持し続けた場合



※「公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団）」より

#### 主な仮定条件

- ①現在の建物資産は全て維持し続けたとする
- ②全て建築 30 年後に大規模改修を行い、60 年後に建替えるものとする
- ③建替え期間は 3 年間、現在建替え期間超えの建物は 10 年間で費用を割り当てる

## 4. インフラ資産の現状と課題

### 4.1 インフラ資産の現状

本町の管理する公共インフラ施設については以下のとおりです。

なお、本計画（後述の将来推計等）に含まないインフラ資産として、農林道、河川構造物、または借り上げ等の利用形態による本町が更新費用を負担しない施設は除外しています（総務省・公共施設等更新費用資産ソフトの標準仕様による）。

#### ◆主なインフラ資産の保有量

インフラ種別	主な施設	施設数
道 路	町 道	238 km
	トンネル	7箇所（町道5箇所、林道2箇所）、総延長2km
橋 梁	橋 梁	376橋（町道321橋、林道52橋、農道3橋）、 総面積 15,080 m <sup>2</sup>
上 水 道		総延長 171km
下 水 道		総延長 96km

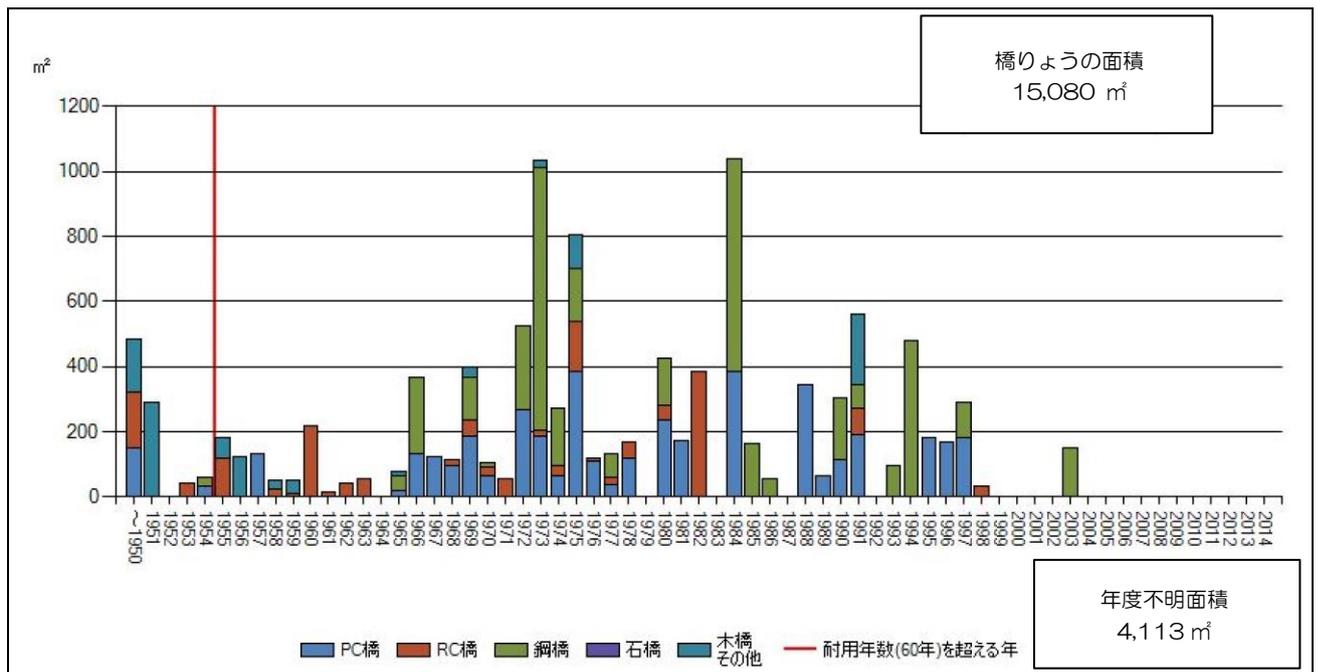
（平成 27 年 10 月調査 町管理分のみ。更新費用推計対象施設）

#### （1）インフラ資産の整備状況（町管理分のみ）

道路については、本町内には高速自動車道、一般国道、県道、町道等が整備されており、国や各自治体（県・町）、各事業者により管理されています。

本町における橋梁の整備状況（町管理分）は以下に示すとおりです。

#### ◆橋梁の構造別年度別整備面積



## 4.2 インフラ資産の課題

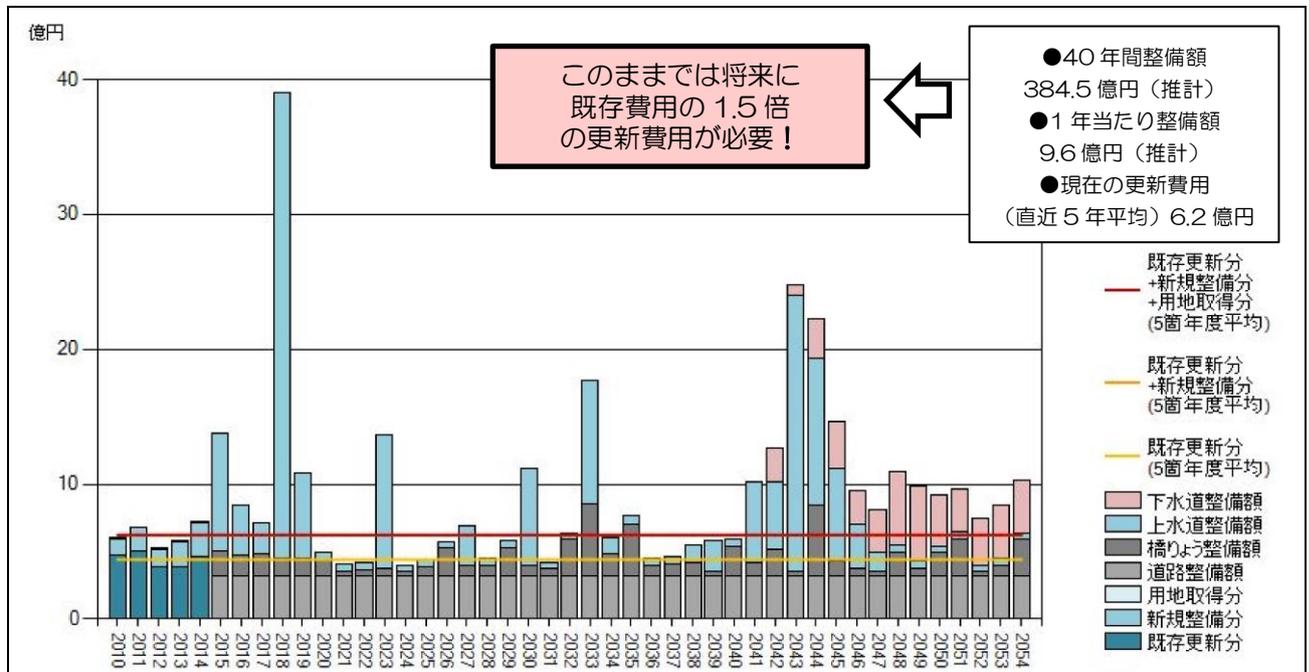
本町が現在保有するインフラ資産を、将来も同種、同規模で更新した場合の費用について、下記の条件のもと、一般財団法人地域総合整備財団が開発した「公共施設更新費用試算ソフト」により試算を行いました。

平成 27 年度から平成 66 年度の約 40 年間で発生する更新・大規模改修の費用を試算すると、総額で約 384 億 5 千万円（年平均で約 9 億 6 千万円）となります。これは、過去直近 5 年間の既存施設の更新・改修に要した費用である年平均で約 6 億 2 千万円と比較して、約 1.5 倍にあたります。

以上のように、現状のままでは試算上、インフラ資産の更新予算は将来不足することになります。このためインフラ資産の更新についても建物と同様に、長寿命化を含めた個別計画により計画的な維持管理、更新を進めて行くこととしています。

橋梁等に関しては、既に長寿命化等将来計画を策定済です。

### ◆将来の更新費用の推計（インフラ資産）



※「公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団）」より

### 主な仮定条件

- ①全体：各分野の長寿命化計画において計画している、各インフラ施設の更新年度の標準化は反映されていない（下記の更新年数が来たら、すぐ数年以内に更新を行う計算）。なお港湾、河川、公園等に関しては対象外とする（ソフトの標準仕様による）。
- ②道路：耐用年数 15 年と仮定。全整備面積を 15 年で割った面積を毎年度更新と仮定。なお、県道の改良・維持管理に関する費用は除外とする。
- ③橋梁：更新年数は 60 年と仮定。  
更新単価は、PC 橋：425 千円/m<sup>2</sup>、鋼橋：500 千円/m<sup>2</sup>と仮定する。

④上水道：更新年度は40年と仮定。

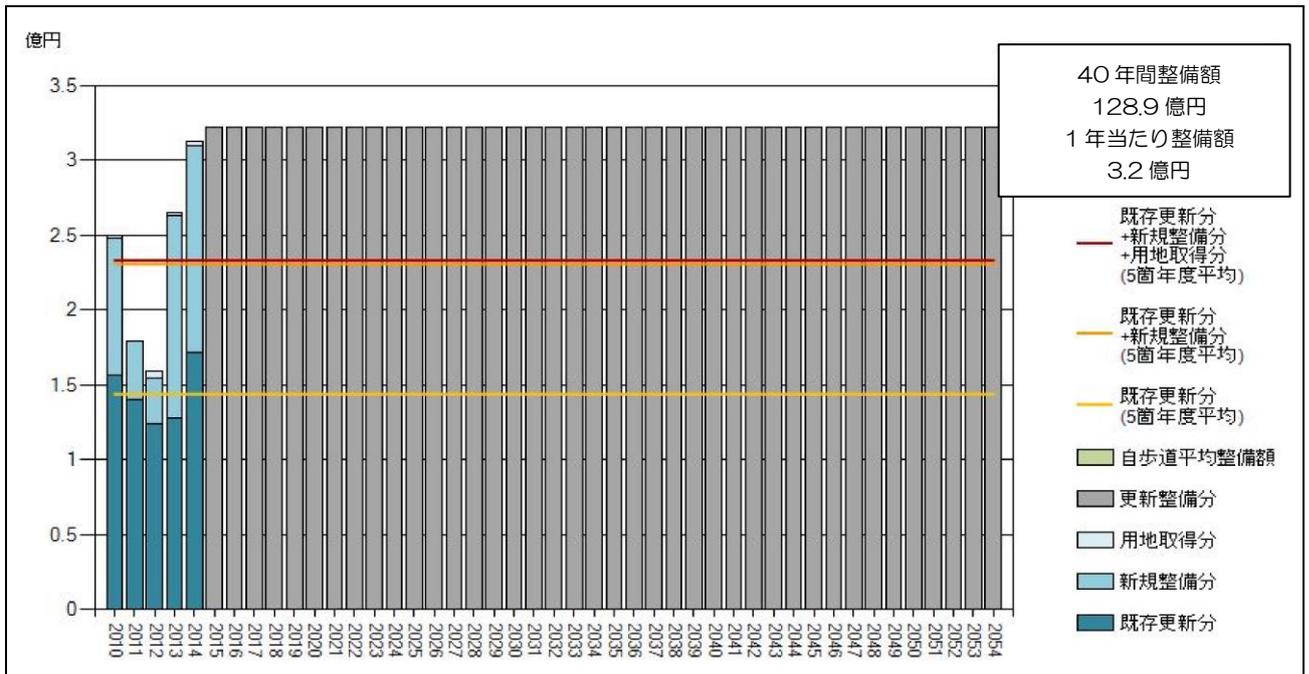
更新単価は、導水・送水管：300mm未滿：100千円/m、  
300～500mm未滿：114千円/m

更新単価は、排水管：150mm以下：97千円/m、  
200mm以下：100千円/mと仮定する。

⑤下水道：更新年度は50年と仮定。

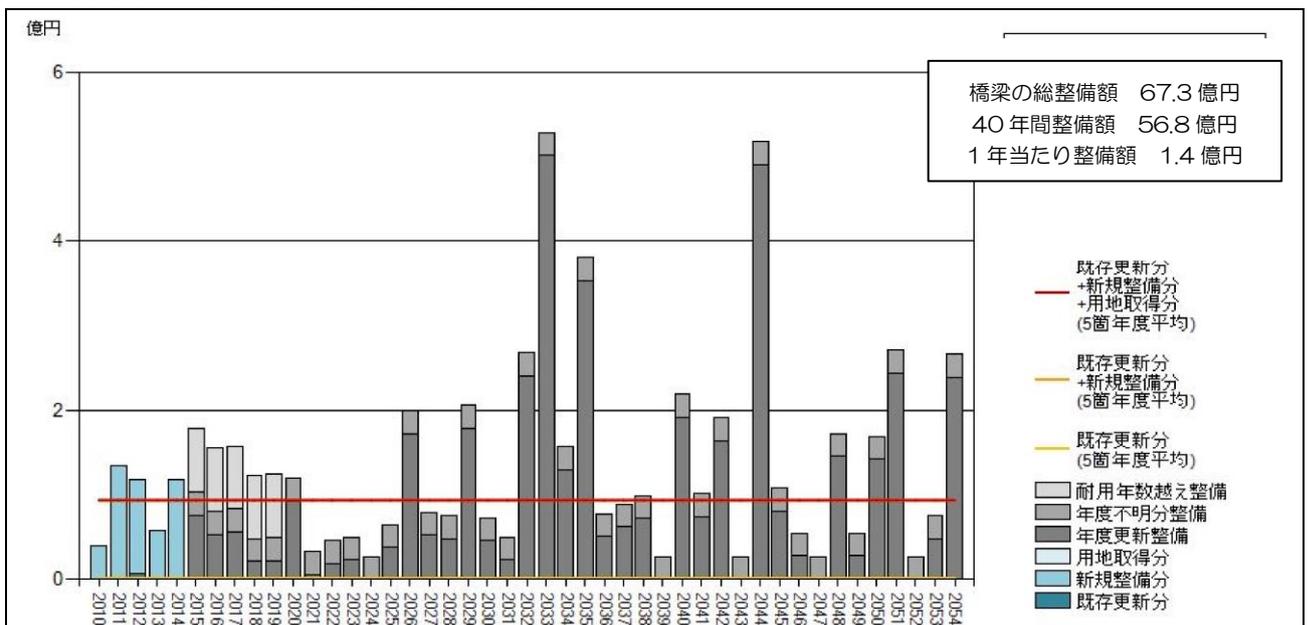
更新単価は、250mm以下：61千円/m、  
250～500mm：116千円/mと仮定する。

◆（参考）道路の将来の更新費用の推計



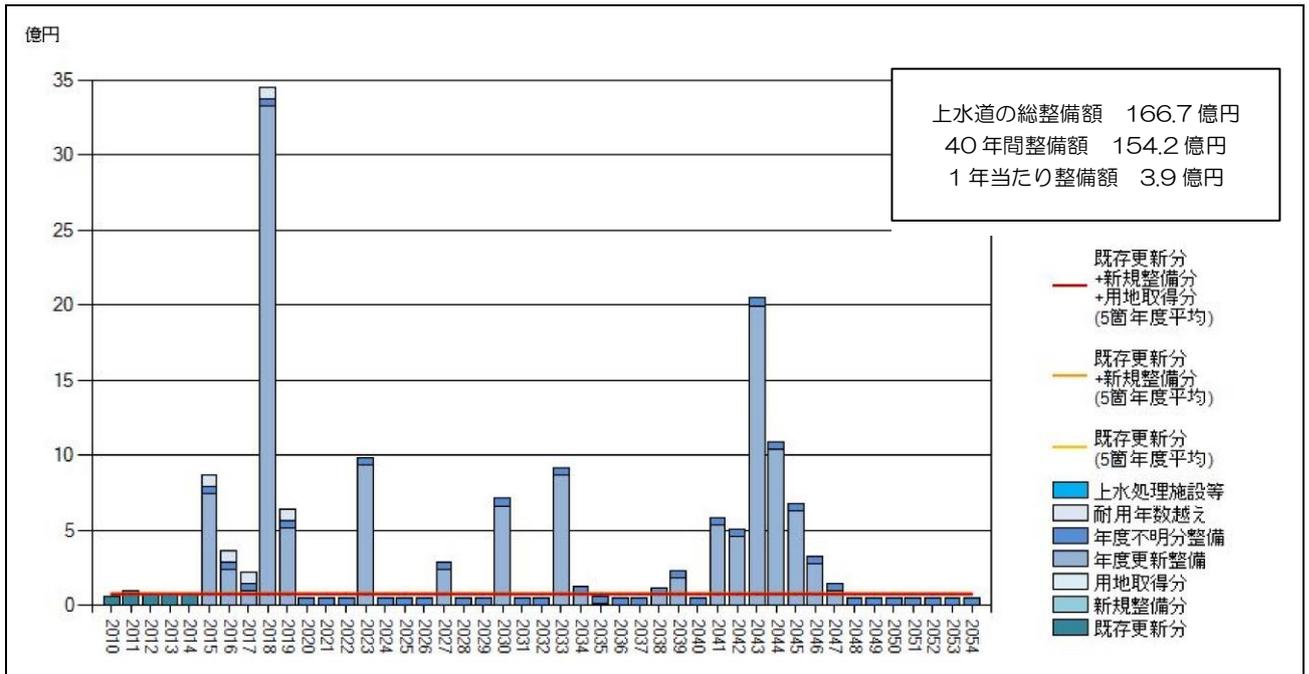
※「公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団）」より

◆（参考）橋梁の将来の更新費用の推計



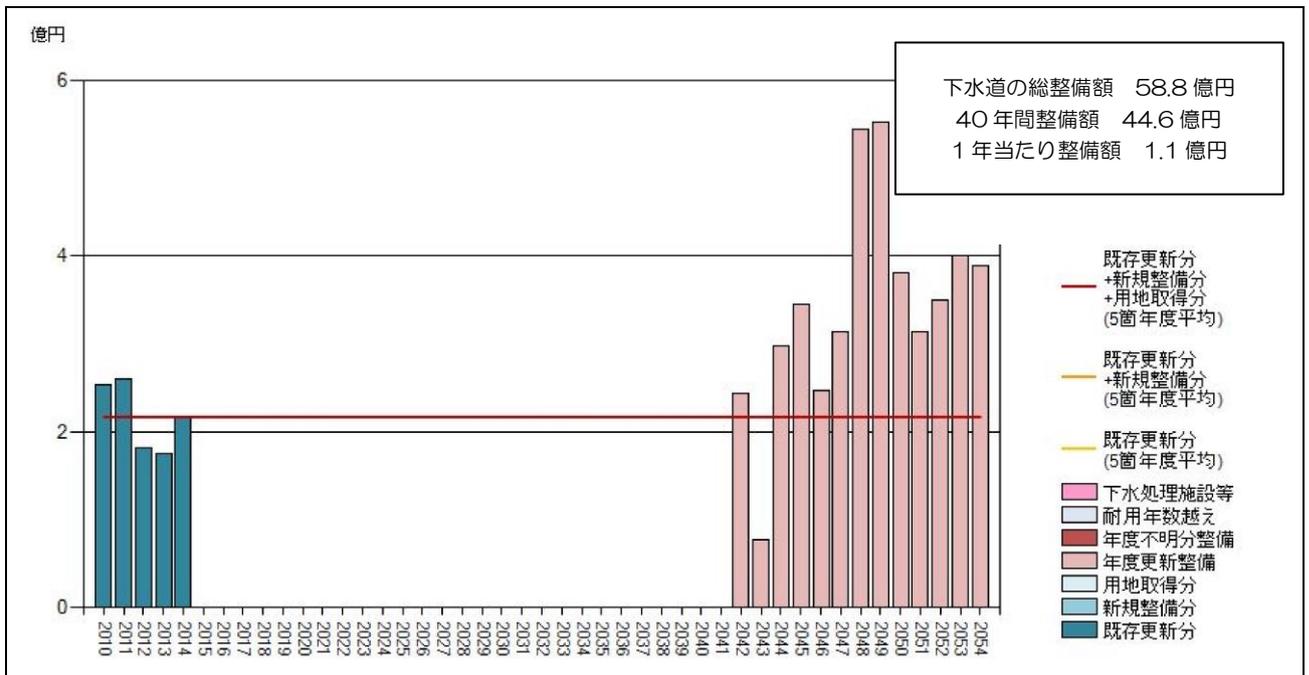
※「公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団）」より

◆（参考）上水道の将来の更新費用の推計



※「公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団）」より

◆（参考）下水道の将来の更新費用の推計



※「公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団）」より

## 5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 5.1 基本方針

今後、公共施設等の老朽化は急速に進行し、次々に大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなります。また、道路や上下水道などのインフラ施設も同様に、これまで整備してきた施設の老朽化対策や耐震対策など、今後も計画的な補修や更新が必要とされています。

一方で、本町を取り巻く社会状況の変化として、今後、少子高齢化と人口減少が進むことから、将来の財政状況は厳しくなることが予想され、現在ある施設の量や質をそのまま維持しようとする、必要性の高い施設まで安全・安心に利用いただけなくなる恐れがあります。

#### ●建物資産

公共施設等の更新問題に対し、将来の社会状況や財政状況、町民のニーズを見据えて施設を更新していくためには、個々の施設ごとに必要性や維持管理の方法を考えるだけでなく、町全体の施設をまとめて必要性を検討した上で、公共施設等の町全体最適化を図った施設マネジメントを推進していく必要があります。

また、施設によっては必ずしも町が単独で建設・維持管理する必要がないかもしれません。今後は地元への移管・譲渡や、建設・運営・維持管理時における民間活力の活用も含めて、施設を「資産」として効果的、効率的に有効活用しつつ、適正な主体が管理していく視点が必要となります。

災害時の拠点施設としての機能確保も求められる建物は、耐震性能の確保も必要です。

#### ●インフラ資産

インフラ資産の状況については、現在、本町の道路整備については、生活道路である町道はおおむね道路網として充足しつつあり、水道の有収率は63%、下水道の水洗化率は集合処理80%、個別処理（浄化槽）61%となっています（いずれも平成25年度。第二次安芸太田町長期総合計画より）。

インフラ資産は日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、総量の削減を目指すのではなく、計画的な整備や修繕・更新、長寿命化等を行っていく必要があります。

道路や橋梁などの今後のインフラ整備は、国道や県道との整合性を図りながら一体的な整備を進めつつ、道路・橋梁・トンネル等各個別の点検結果に基づいた長寿命化計画等を策定し、各種補助事業を活用しながら中・長期的視野に基づいた計画的な維持管理を行っていきます。

上水道については、安全な水の安定供給のため、水道施設の計画的な更新により長寿命化等に取り組むとともに適正な維持管理を行います。また、災害対策として耐用年数が超過した水道施設の改修・耐震化に取り組めます。

下水道については、今後も河川環境への負担軽減や水質向上に努める必要があるため、浄化槽の普及促進と下水道施設の長寿命化等に取り組んでいきます。

施設・設備の補修・更新に際しては、単なる再投資ではなく、費用対効果を考慮した上で、維持管理効率、耐震性、環境保全効果が高いものを採用します。

## 5.2 基本目標

### (1) 建物資産

建物資産については、本町が所有する建物資産の総量（総延床面積）を、今後 20 年間で以下のように削減することを目標に掲げます。

#### ◆建物資産の数値目標

・ **建物資産の総延床面積を、20 年間で 30%以上削減する**（平成 27 年度末比）

平成 27 年度末：約 121,672 m<sup>2</sup> → 【将来目標】平成 47 年度末：85,170 m<sup>2</sup>  
（約 36,500 m<sup>2</sup>の削減）

第二次安芸太田町長期総合計画では、約 20 年後の人口は現在の約 81%になると設定されており、これに伴い将来の税収も同様に減少し、公共施設（建物資産）にかけられる費用も減少が見込まれます。一方、現在の建物資産は老朽化が進み、維持管理費は今後も増加することが予想されます。その結果、町民 1 人当たりの建物の延床面積は増加し、町民 1 人当たりの財政負担も増加することが予想されます。

これ以上将来の負担を増やさないために、町全体で必要な施設・機能を見直し、維持しつつ、必要ない施設を可能な限り削減し、できるだけ早期に、建物資産の総量を将来の人口・財政力に見合った量へと適正化することとします。

建物資産の目標数値は、将来人口が約 20%減少することを一つの目安として、本町の建物資産の健全度状況や利用状況、本町の将来人口推移や財政力等を総合的に考慮した結果、平成 47 年度までに 30%以上削減することを目標に設定します。

#### 【建物資産に関する現状】

- ①長期総合計画では、約 20 年後の人口は現在の約 20%減少すると設定されている
- ②将来の税収も減少し、公共施設（建物資産）にかけられる費用も減少が見込まれる
- ③合併前の自治体で保有していた**建物資産が老朽化**し、維持費用が増加傾向にある
- ④本町の**財政力は余裕が少ない**状況である（財政力指数：本町 0.21 / 全国平均 0.49）
- ⑤町民一人当たりの公共施設（建物資産）の延床面積は 18.7 m<sup>2</sup>と、県内他の自治体と比較して**供給過剰な状況**である



#### 【今後想定される事態】

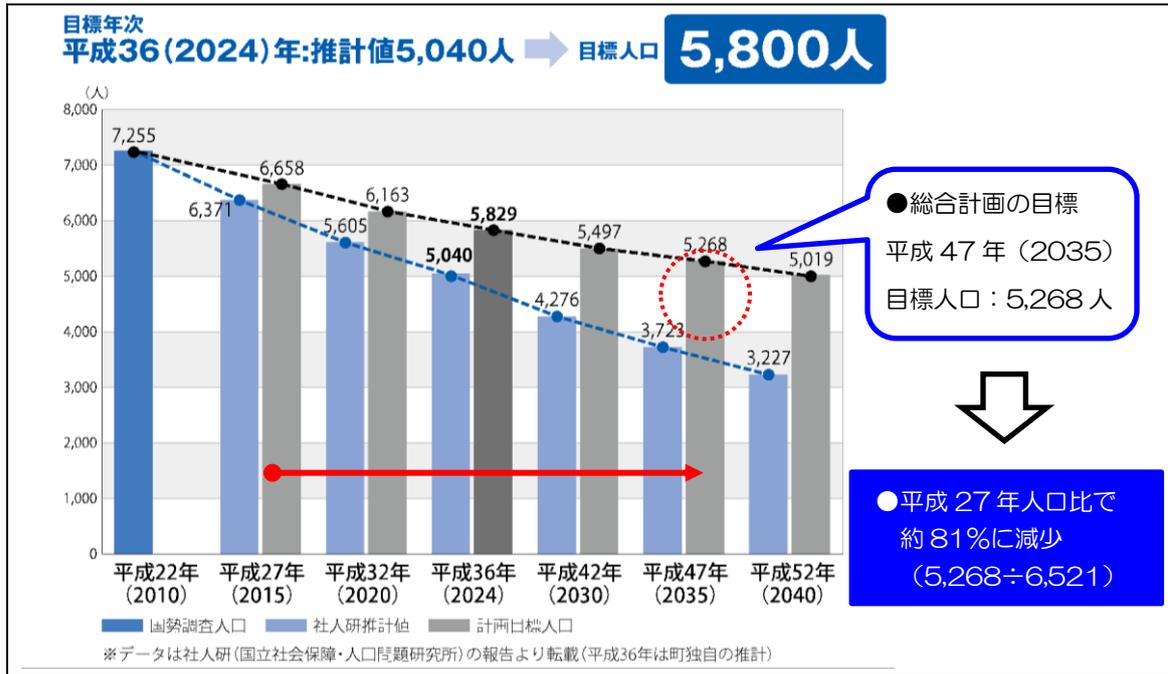
- ▲人口減少、少子高齢化、予算減少、施設の過剰・老朽化等により、  
**町民 1 人当たりの負担が増加する**



#### 【目標数値の設定】

- 現状を踏まえ、早期の適正化を目指して人口減少ペース（20 年後に 20%減）より多く、  
**今後 20 年で延床面積を 30%以上削減すると設定する**

◆（参考）第二次安芸太田町長期総合計画の目標人口



資料：第二次安芸太田町長期総合計画

(2) インフラ資産

インフラ資産については、それぞれの分野の長寿命化計画等に則した総量の適正化を図ります（数値目標は無し）。

したがって、今後は、これまで整備してきたインフラ施設を、計画的に修繕・更新していくことに重点をおき、各施設の長寿命化計画あるいは上位・関連計画等に基づき、計画的な点検、修繕・更新を行っていくことを目標とします。

## 5.3 推進方策

### ①点検・診断等の実施

建物資産やインフラ資産の計画的な維持管理のために、今後も引き続き公共施設等の点検・診断等を実施していきます。

なお、点検・診断等の履歴および長寿命化計画における整備方針等は、今後の総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。

### ②公共施設等の安全確保

点検・診断等により老朽化や危険性が認められた建物資産やインフラ資産については、優先的に補修等を行うなど、今後も公共施設等に係る安全確保に努めていきます。

### ③公共施設等の耐震化

現在、公共施設（建築物）の約20%が現行基準の耐震性能を有していません。公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保も求められる施設もあるため、建替えや大規模修繕のタイミングに合わせるなど时期的な事項も踏まえて、建物の機能・重要度等に応じて優先順位を付けるなどして耐震化を計画的に実施します。

### ④施設の長寿命化

公営住宅等の建物資産や、道路、橋梁、公園、上下水道等インフラ資産について、これまでのような、更新時期を先延ばして壊れるまで使用してから対処する「事後保全型」の維持管理方式を行うのではなく、点検・調査結果に基づいて未策定な長寿命化計画を早期に策定し、施設を事前に部分補修を行うなどして施設（資産）の延命化を図る「予防保全型」の維持管理方式により、積極的に公共施設等の長寿命化に努めていきます。

### ⑤施設の機能化、バリアフリー化、環境配慮、維持管理費の低減等

今後の改修においては省エネルギー化、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「ひとにも環境にもやさしい」施設改修を行って行きます。

また、施設の維持管理においては、維持管理が容易な構造の採用による維持管理費の低減や、その施設の機能や役割を再検討し、施設機能の集約化、または減量化も検討します。

## ⑥資産総量の適正化

将来的な人口減少に伴う施設・機能需要の低下を考慮し、資産総量の最適化の検討を行います。新たなニーズによる施設の新設または更新が必要となった場合は、既存施設への統合（集約化）や未利用施設の活用（転用等含む）をまず検討し、他施設との合築（複合化）なども含め総合的な検討を行います。

また、その際にはPFI／PPPなどの民間資金の活用についても検討します。

### ◆公共施設の適正化の例

<p><b>【集約化】</b></p> <p>資産の効率利用及び総量縮減の観点から、老朽化している施設と、施設機能が類似した施設とを1つに集約化する。</p> <p>（同じ地域で近接するなど利用上の支障が無い場合に有効）</p>	
<p><b>【複合化】</b></p> <p>既存施設に、点在する施設やこれまで土地など借上げていた施設等を複合化することで、維持管理コストを削減するとともに多目的利用により世代間交流の促進も可能となる。</p> <p>複合化した施設は、複数の管理部署が横断的に協力し、一元的管理を行う。</p>	
<p><b>【転用（機能移転）】</b></p> <p>利用度の低い施設を、他の施設に機能を転用することで有効活用する。</p> <p>（右図は、廃校を機能転用してさらに機能を複合化した例）</p>	
<p><b>【廃止（除去・売却・譲渡等）】</b></p> <p>耐用年数を超えた建物や、老朽化が著しいなど将来の安全性、利便性が確保できない建物は廃止（除去）する。</p> <p>ニーズの変化などにより必要性がなくなった建物も同様に売却・譲渡等を検討する</p>	
<p><b>【新規整備・建物更新】</b></p> <p>新規整備も必要となるが、基本的に町全体での目標延床面積の総量内で実施する。建物の更新（建替え）の際には、建替え前と比較して床面積の減少を検討する。</p>	

⑦多様な主体による資産管理・運営

全ての建物資産を公共で整備・管理・運営するのではなく、民間が管理あるいは所有することによって、より細やかで柔軟なサービスが行える機能・施設もあります。今後も将来的な町民の施設ニーズを踏まえながら、町有建物の民間譲渡や管理委託、将来的な官民の役割・機能分担等を考えながら建物更新時に民間活力を活用するなどの検討を行います。

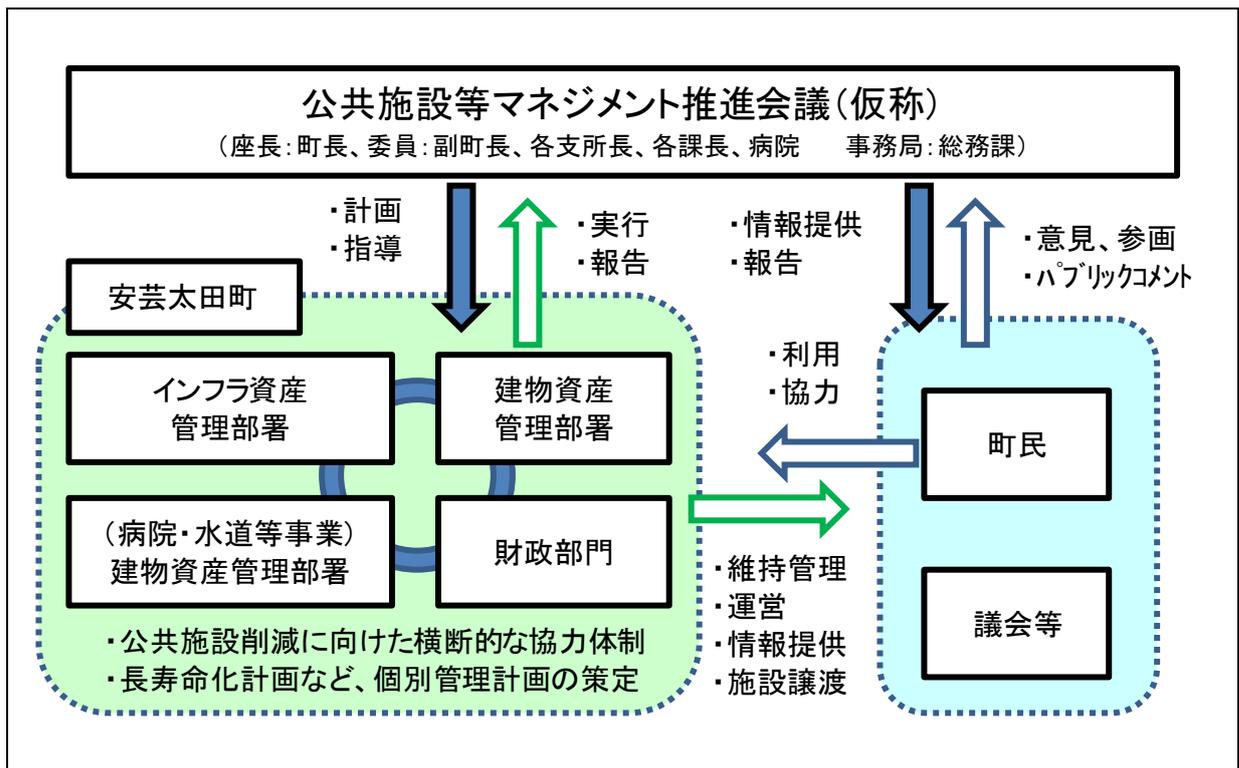
また、未利用スペースの民間貸付など既存施設の有効活用策を検討します。

⑧推進体制の構築

各施設の所管部署は、本計画の実施に向けて、各施設利用者の意向を踏まえながら他の関連部署と連携体制を構築し、必要な調整を行って行きます。

また、必要に応じて、点検、維持管理や施設・資産マネジメントに関して担当職員の技術研修等を実施し、適正な施設・資産管理を行う体制を整備していきます。あるいは、県または他の市町との情報交換を行うなど、効率的な施設利活用策の検討を行います。

◆公共施設等マネジメントに関する推進体制の構築イメージ



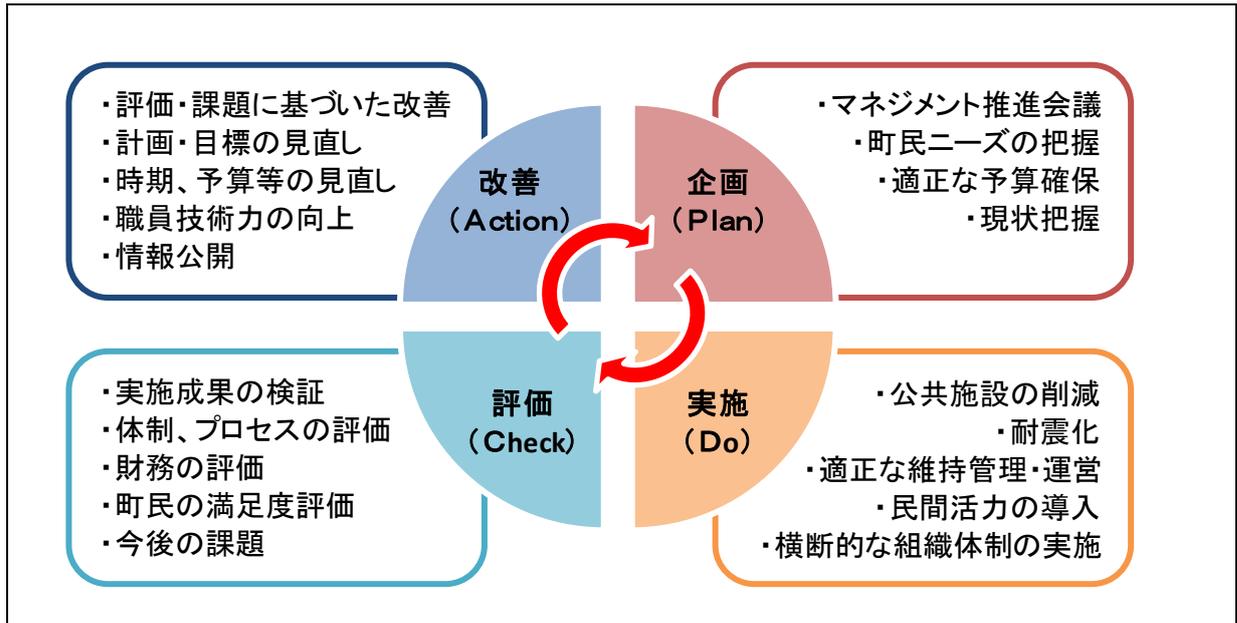
### ◎取組み状況の公開

今後は各取組により得られた効果等について、実績を検証し、次年度以降の取組の改善に活かしていくよう、PDCAサイクルを回しながら効果的な取組を進めます。

経済的、効果的など、優良な取組については、他施設での取組への波及を図ります。

また、町民との情報共有に向けて、取組の実績については、ホームページへの掲載などにより積極的に公表を行います。

### ◆PDCAサイクルのイメージ

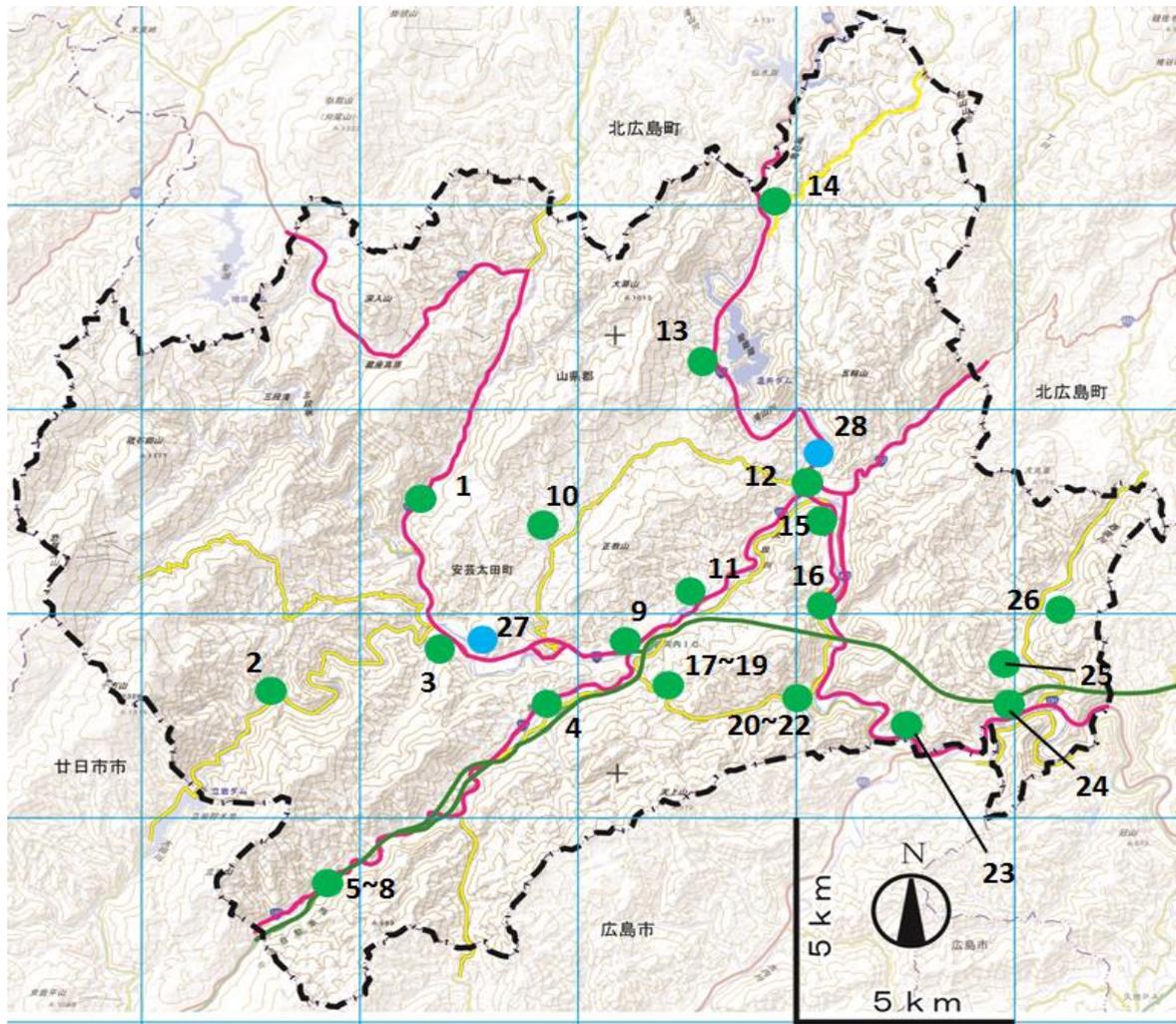


## 5.4 建物資産の管理基本方針

### ①町民文化系施設（集会施設、文化施設）

施設種別	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所、ホール等</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所は築 30 年を超える建物や、構造的に耐用年数を超えた建物、現行の耐震基準を満たしていない建物が多数あります。</li> <li>・災害避難地に指定されている建物もあります。</li> <li>・一部で歴史的建築物も含まれます。</li> </ul>
	<p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に必要な建物は、その機能を確保していきます。</li> <li>・中規模施設を中心に地域自治組織と相談の上で、地域への譲渡も検討します。</li> <li>・老朽化が激しい、利用率が著しく低下している施設については、地域防災等の代替機能を確保しつつ除去あるいは他の健全な建物に機能移転（集約化、複合化）を検討します。</li> <li>・歴史的建築物については、有効活用を検討します。</li> </ul>

### ●建物配置状況図



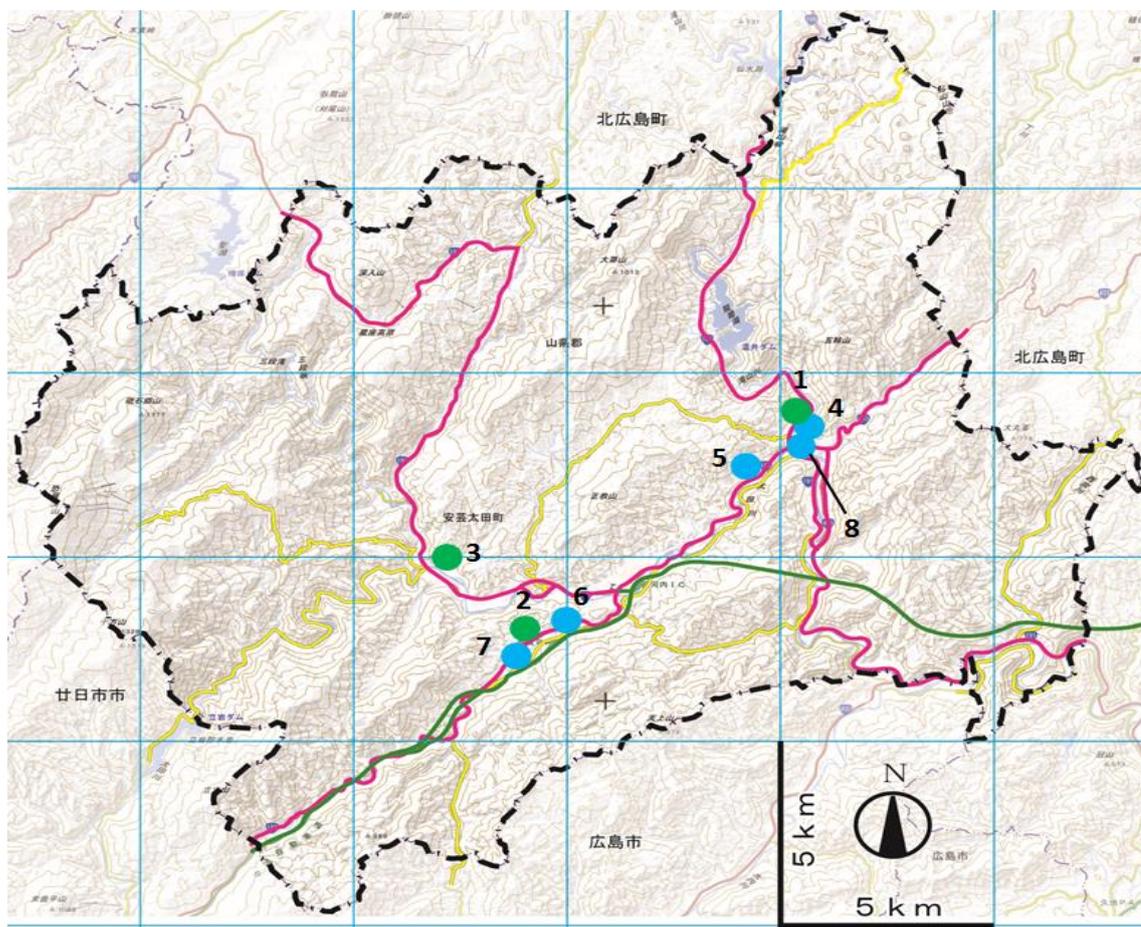
●主要施設一覧（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称	
町民文化系 施設	集会施設 ●	1	四合生活改善センター	集会所	
		2	打梨集会所	集会所	
		3	戸河内交流センター	集会所	
		4	筒賀ふれあいプラザ	集会所	
		5	坂原コミュニティセンター	集会所	
		6	坂原コミュニティセンター	旧講堂	
		7	坂原コミュニティセンター	倉庫	
		8	坂原コミュニティセンター	便所	
		9	上殿コミュニティセンター	集会所	
		10	寺領地区農業構造改善センター	集会所	
		11	殿賀ふれあいプラザ	集会所	
		12	天神町集会所	集会所	
		13	温井文化センター	集会所	
		14	二郷生活改善センター	集会所	
		15	香南文化センター	集会所	
		16	塚原集会所	集会所	
		17	井仁棚田交流館（旧井仁小学校）	集会所（旧校舎）	
		18	井仁棚田交流館（旧井仁小学校）	付属建物	
		19	井仁棚田交流館（旧井仁小学校）	渡り廊下	
		20	東区コミュニティセンター	集会所	
		21	筒賀公民館東区分館（旧田之尻小学校）	集会所（旧講堂）	
		22	筒賀公民館東区分館（旧田之尻小学校）	付属建物	
		23	つぼの地区交流センター	集会所	
		24	安野ふれあいセンター	集会所	
		25	坂根交流促進センター	集会所	
		26	修道活性化センター	多目的ホール	
		文化施設 ●	27	戸河内ふれあいセンター	ホール・体育館
			28	川・森・文化・交流センター	ホール・事務所等

②社会教育系施設（図書館、博物館等）

施設種別	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館、郷土資料館等</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料館は築年数がかなり古い建物が見られ、現行の耐震基準を満たしていない建物がほとんどの状況です。</li> </ul> <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財は今後とも適切な管理を行っていきます。</li> <li>劣化の度合いが大きい建物は、古く、健全度の足りない建物から先行して機能移転（他へ集約化等）する方法を検討します。</li> </ul>

●建物配置状況図



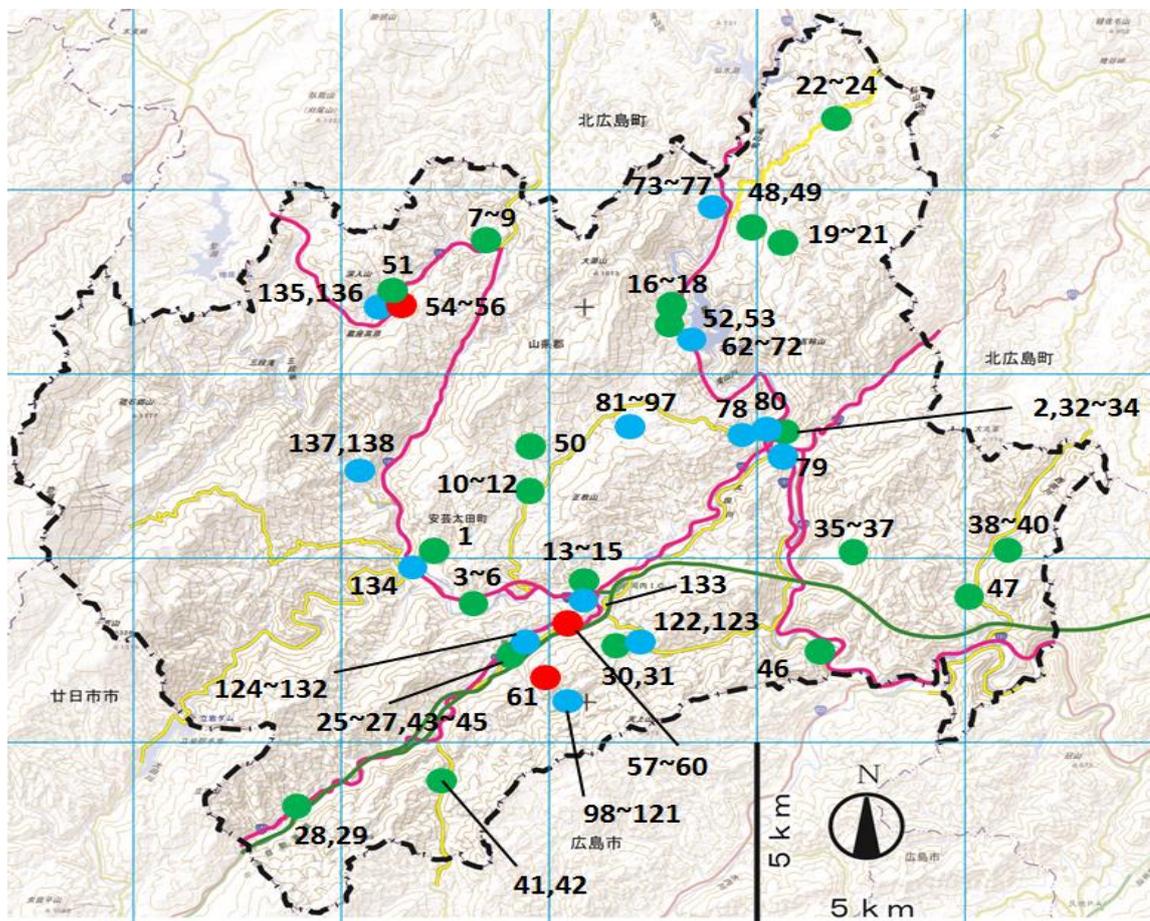
●主要施設一覧（平成27年度末の状況）

大分類	中分類	施設名
社会教育系施設	図書館 ●	1 町立図書館（川・森・文化・交流センター）
		2 町立図書館 筒賀分館（筒賀ふれあいプラザ）
		3 町立図書館 戸河内分館（地域支援センター）
	資料館等 ●	4 道の口民具資料収蔵庫
		5 下筒賀の社倉（文化財）
		6 郷土資料展示室
		7 筒賀民具収蔵庫
		8 鍛冶屋館

③観光・スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ、保養、観光・レクリエーション施設）

施設種別	今後の方針
<p>・体育館、プール、運動広場、キャンプ場、保養施設等</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民プールは古く、利用者の減少や機械の老朽化が見られます。</li> <li>・キャンプ場（管理棟や宿泊施設等）は木造が多いため、比較的耐用年数が短く、更新機会が多くなります。</li> <li>・利用実績が低い施設がいくつか存在します。</li> <li>・いこいの村ひろしまやグリーンスパつつが、龍頭ハウス等の観光・保養施設等は、比較的健全な建物が多く、現行の耐震基準を満たす建物もあります。</li> </ul> <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営的観点により最適な施設規模・量・管理運営方法を検討します。</li> <li>・指定管理者による管理運営や、民間活用を含めた効果的な管理運営を検討します。</li> <li>・町民プールは主要箇所を残し、利用の低い箇所は廃止するなど集約化を進めます。</li> <li>・保養・観光施設等は、利用者ニーズ・実績を踏まえて観光計画および管理運営方法を見直します。また、今後の投資効果の検証を行い、必要に応じて施設の民間売却や規模縮小等の削減案も検討します。</li> </ul>

●建物配置状況図



●主要施設一覧（1/3）（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称
観光・ スポーツ・ レクリエーション 施設	スポーツ施設 ●	1	戸河内ふれあいセンター	体育館・ホール
		2	加計町民体育館	体育館
		3	戸河内水泳プール	大プール
		4	戸河内水泳プール	小プール
		5	戸河内水泳プール	管理棟
		6	戸河内水泳プール	機械室
		7	松原水泳プール	大プール
		8	松原水泳プール	小プール
		9	松原水泳プール	付属建物
		10	寺領水泳プール	大プール
		11	寺領水泳プール	小プール
		12	寺領水泳プール	付属建物
		13	上殿水泳プール	大プール
		14	上殿水泳プール	小プール
		15	上殿水泳プール	付属建物
		16	温井水泳プール	大プール
		17	温井水泳プール	小プール
		18	温井水泳プール	付属建物
		19	猪山水泳プール	大プール
		20	猪山水泳プール	小プール
		21	猪山水泳プール	付属建物
		22	平見谷水泳プール	大プール
		23	平見谷水泳プール	小プール
		24	平見谷水泳プール	付属建物
		25	筒賀水泳プール	大プール
		26	筒賀水泳プール	小プール
		27	筒賀水泳プール	付属建物
		28	坂原水泳プール	プール
		29	坂原水泳プール	付属建物
		30	井仁水泳プール	プール
		31	井仁水泳プール	付属建物
		32	加計水泳プール	大プール
		33	加計水泳プール	小プール
		34	加計水泳プール	付属建物
		35	旧津浪小学校プール	大プール
		36	旧津浪小学校プール	小プール
		37	旧津浪小学校プール	付属建物
		38	旧修道小学校プール	大プール
		39	旧修道小学校プール	小プール
		40	旧修道小学校プール	付属建物
		41	多目的スポーツ広場	東屋
		42	多目的スポーツ広場	便所兼倉庫
		43	筒賀ふれあいスポーツ広場	便所
		44	筒賀ふれあいスポーツ広場	東屋
		45	筒賀ふれあいスポーツ広場	倉庫
		46	向光石ふれあいスポーツ広場	東屋
		47	坂根スポーツ広場	競技場
		48	猪山広場	管理棟
		49	猪山広場	交流体験施設
		50	寺領地区農村広場	管理棟

●主要施設一覧（2/3）（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称
観光・ スポーツ・ レクリエーション 施設	スポーツ施設 ●	51	深入山テニスコート	便所兼倉庫
		52	温井テニスコート	更衣室
		53	ボート格納庫	倉庫
	保養施設 ●	54	いこいの村ひろしま	本館
		55	いこいの村ひろしま	レストハウス
		56	いこいの村ひろしま	従業員宿舎
		57	グリーンスパつつが	宿泊施設
		58	グリーンスパつつが	便所
		59	グリーンスパつつが	東屋
		60	グリーンスパつつが	屋外ステージ
		61	竜頭ハウス	宿泊施設
		観光・ レクリエーション 施設 ●	62	温井自然生態公園
	63		温井自然生態公園	宿泊棟1
	64		温井自然生態公園	宿泊棟2
	65		温井自然生態公園	宿泊棟3
	66		温井自然生態公園	宿泊棟4
	67		温井自然生態公園	宿泊棟5
	68		龍姫湖のさと温井	店舗・倉庫
	69		龍姫湖のさと温井	便所
	70		ぬくい夢の丘	多目的ホール
	71		ぬくい夢の丘	屋外ステージ
	72		ぬくい夢の丘	便所
	73		雉野原キャンプ場	管理棟
	74		雉野原キャンプ場	更衣室
	75		雉野原キャンプ場	便所
	76		雉野原キャンプ場	機械室
	77		雉野原キャンプ場	調理場
	78		深山峡休憩施設	A・B棟
	79		地域体験交流館	待合所・事務所
	80		ホタルの館	飼育研究施設
	81		杉ノ泊ホビーフィールド	管理棟A
	82		杉ノ泊ホビーフィールド	管理棟B
	83		杉ノ泊ホビーフィールド	格納庫A
	84		杉ノ泊ホビーフィールド	格納庫B
	85		杉ノ泊ホビーフィールド	サニタリー棟A
	86		杉ノ泊ホビーフィールド	サニタリー棟B
	87		杉ノ泊ホビーフィールド	ごみステーション
	88		杉ノ泊ホビーフィールド	ロッジ1
	89		杉ノ泊ホビーフィールド	ロッジ2
	90		杉ノ泊ホビーフィールド	ロッジ3
	91		杉ノ泊ホビーフィールド	ロッジ4
	92	杉ノ泊ホビーフィールド	ロッジ5	
	93	杉ノ泊ホビーフィールド	コテージ	
	94	杉ノ泊ホビーフィールド	東屋1	
	95	杉ノ泊ホビーフィールド	東屋2	
	96	杉ノ泊ホビーフィールド	便所1	
	97	杉ノ泊ホビーフィールド	便所2	

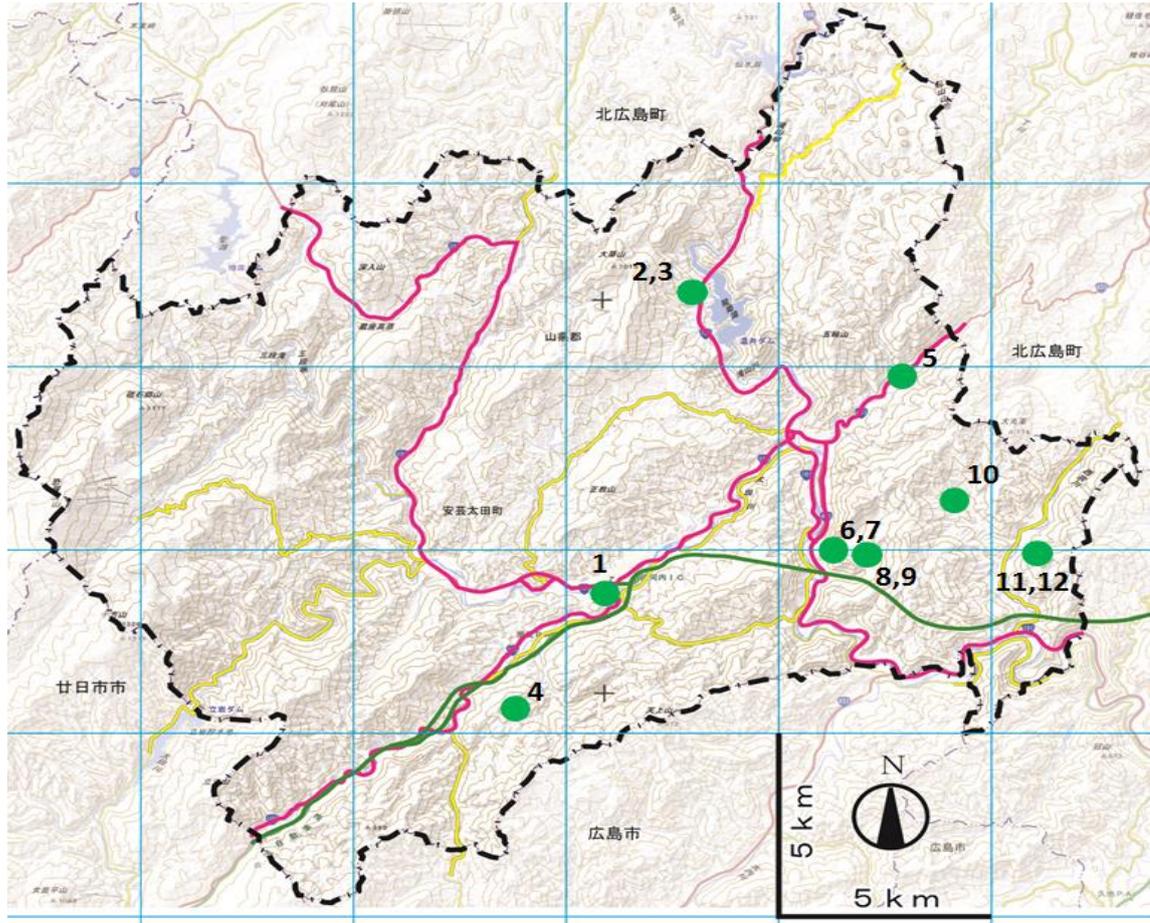
●主要施設一覧（3/3）（平成27年度末の状況）

大分類	中分類	施設名	個別名称
観光・ スポーツ・ レクリエーション 施設	観光・ レクリエーション 施設 ●	98 交流の森	管理事務所
		99 交流の森 61年	便所
		100 交流の森 62年	便所
		101 交流の森 62年	東屋
		102 交流の森 62年	東屋
		103 交流の森 63年	休憩所
		104 交流の森 元年	レストハウス
		105 交流の森 2年	森林館
		106 交流の森 2年	ケビンAB
		107 交流の森 3年	ケビンCD
		108 交流の森 3年	便所
		109 交流の森 3年	東屋
		110 交流の森 4年	シャワー棟
		111 交流の森 4年	便所
		112 交流の森 4年	バーベキューハウス
		113 交流の森 4年	バーベキューハウス便所
		114 交流の森 4年	匠の里倉庫
		115 交流の森 4年	屋外ステージ
		116 交流の森 4年	ケビンE
		117 交流の森 5年	木工陶芸館
		118 交流の森 5年	のぼり釜
		119 交流の森 12年	野外キャンプ便所
		120 交流の森 12年	バーベキュー広場便所
		121 交流の森 13年	駐車場便所
		122 井仁棚田交流施設	休憩所
		123 井仁棚田交流施設	便所
		124 筒賀ふれあい農園	農業交流館
		125 筒賀ふれあい農園	農機具収納庫
		126 筒賀ふれあい農園	ケビン1号棟
		127 筒賀ふれあい農園	ケビン2号棟
		128 筒賀ふれあい農園	ケビン3号棟
		129 筒賀ふれあい農園	ケビン4号棟
		130 筒賀ふれあい農園	ケビン5号棟
		131 筒賀ふれあい農園	東屋
		132 筒賀ふれあい農園	便所
		133 戸河内インフォメーションセンター	事務所・食堂・売店
		134 セリエ戸河内	店舗・交流施設
		135 深入山山村生活体験施設	体験施設
136 深入山グリーンシャワー	管理棟		
137 三段峡交流館	交流館		
138 三段峡無料駐車場公衆便所	倉庫		

④産業系施設

施設種別	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>農畜産物加工施設、保管庫、直売施設等</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興施設はまだ健全な建物が多く、現行の耐震基準を満たす建物も多い状況です。</li> </ul> <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興活動に必要な建物は、必要量を整理した上で、その機能を確保していきます。</li> </ul>

●建物配置状況図



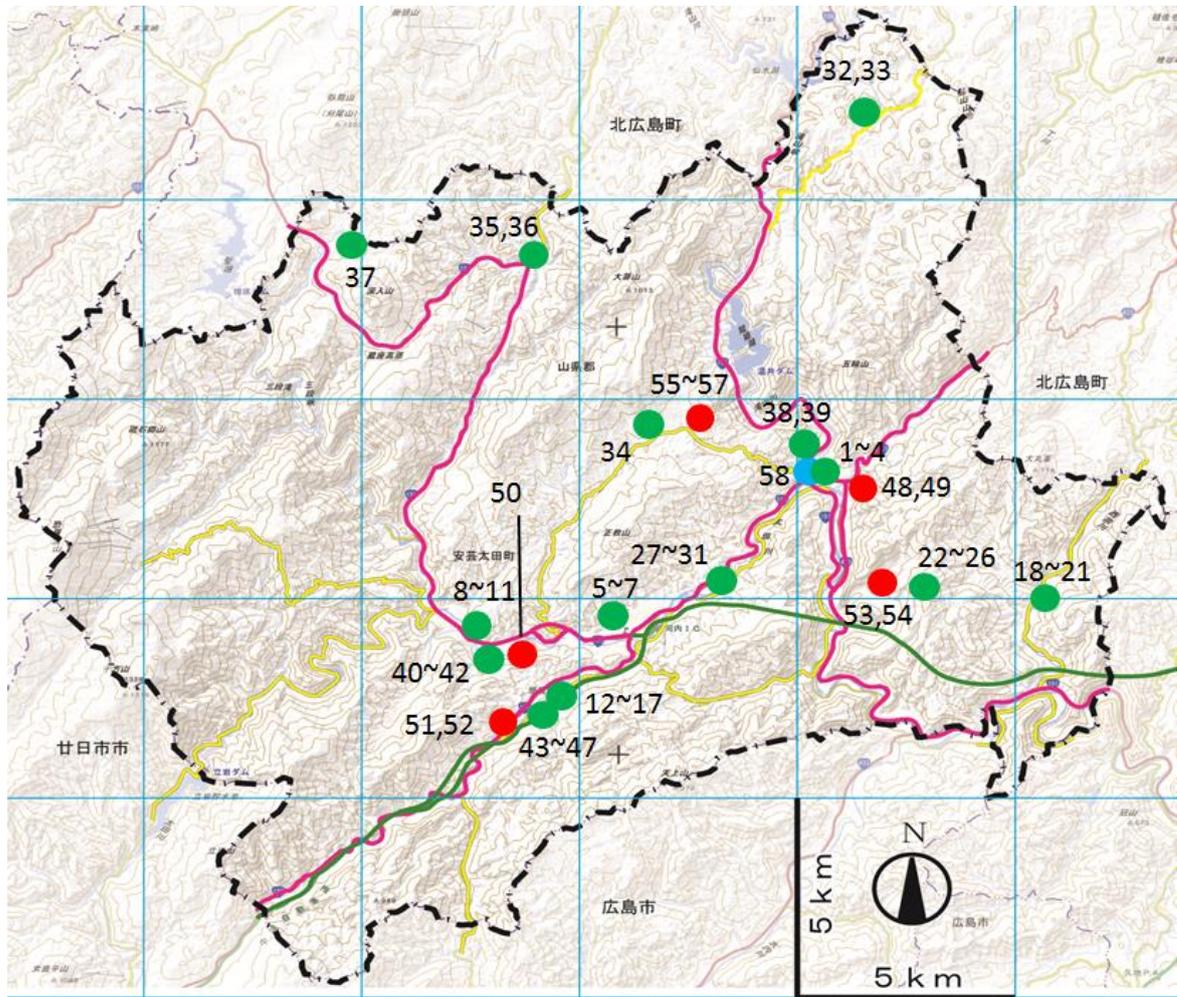
●主要施設一覧（平成 27 年度末の状況）

大分類	中分類	施設名	個別名称
産業系施設	産業系施設 ●	1 戸河内林業総合センター	事務所
		2 温井特産品生産施設	加工場・資材置場
		3 温井特産品生産施設	管理室・製品倉庫
		4 地域食材供給施設	加工場
		5 ピオトープ川登	加工場・直売施設
		6 津浪漬物加工場	加工場
		7 津浪漬物加工場	管理室
		8 津浪農産物処理加工施設	加工場
		9 津浪ライスセンター	穀類乾燥調製施設
		10 空谷特用作物栽培施設	栽培・加工場
		11 本郷ライスセンター	穀類乾燥調製施設
		12 本郷ライスセンター	格納庫

⑤学校教育系施設（学校、教育施設）

施設種別	今後の方針
<p>・小中学校、教員住宅、給食センター等</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃校となった学校が複数あります。現在、校舎等は災害時の避難場所に指定されています。その中には耐用年数を15年以上超えた古い建物もあります。</li> <li>・教員住宅は利用されていないものもあります。</li> </ul> <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧校舎については多様な活用方法が考えられるため、今後の活用策について地域住民との協議を進め、将来的には民間への譲渡や除去を検討します。また、旧校舎を利用して町内の他の機能を集約することも検討します。</li> <li>・教員住宅は、将来的な必要数を整理し、適正な数とします。</li> </ul>

●建物配置状況図



●主要施設一覧（1/2）（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称
学校教育 系施設	学校 ●	1	加計小学校	校舎
		2	加計小学校	体育館
		3	加計小学校	倉庫
		4	加計小学校	便所
		5	上殿小学校	校舎
		6	上殿小学校	体育倉庫
		7	上殿小学校	倉庫・更衣室
		8	戸河内小学校	校舎
		9	戸河内小学校	体育館
		10	戸河内小学校	集会室
		11	戸河内小学校	給食室
		12	筒賀小学校	校舎
		13	筒賀小学校	倉庫
		14	筒賀小学校	体育館
		15	筒賀小学校	自転車置場
		16	筒賀小学校	体育倉庫
		17	筒賀小学校	渡り廊下
		18	旧修道小学校	校舎
		19	旧修道小学校	倉庫
		20	旧修道小学校	給食室
		21	旧修道小学校	便所
		22	旧津浪小学校	校舎
		23	旧津浪小学校	給食室
		24	旧津浪小学校	倉庫
		25	旧津浪小学校	体育館
		26	旧津浪小学校	便所
		27	旧殿賀小学校	校舎
		28	旧殿賀小学校	講堂
		29	旧殿賀小学校	食堂
		30	旧殿賀小学校	便所
		31	旧殿賀小学校	倉庫
		32	旧平見谷小学校	校舎
		33	旧平見谷小学校	体育館
		34	旧杉ノ泊小学校	講堂
		35	旧松原小学校	校舎
		36	旧松原小学校	便所
		37	旧松原小学校小坂分校	校舎
		38	加計中学校	校舎
		39	加計中学校	体育館
		40	戸河内中学校	校舎
		41	戸河内中学校	体育館
		42	戸河内中学校	寄宿舎・部室・食堂
		43	筒賀中学校	第一校舎
		44	筒賀中学校	第二校舎
		45	筒賀中学校	体育館
		46	筒賀中学校	渡り廊下
		47	筒賀中学校	倉庫

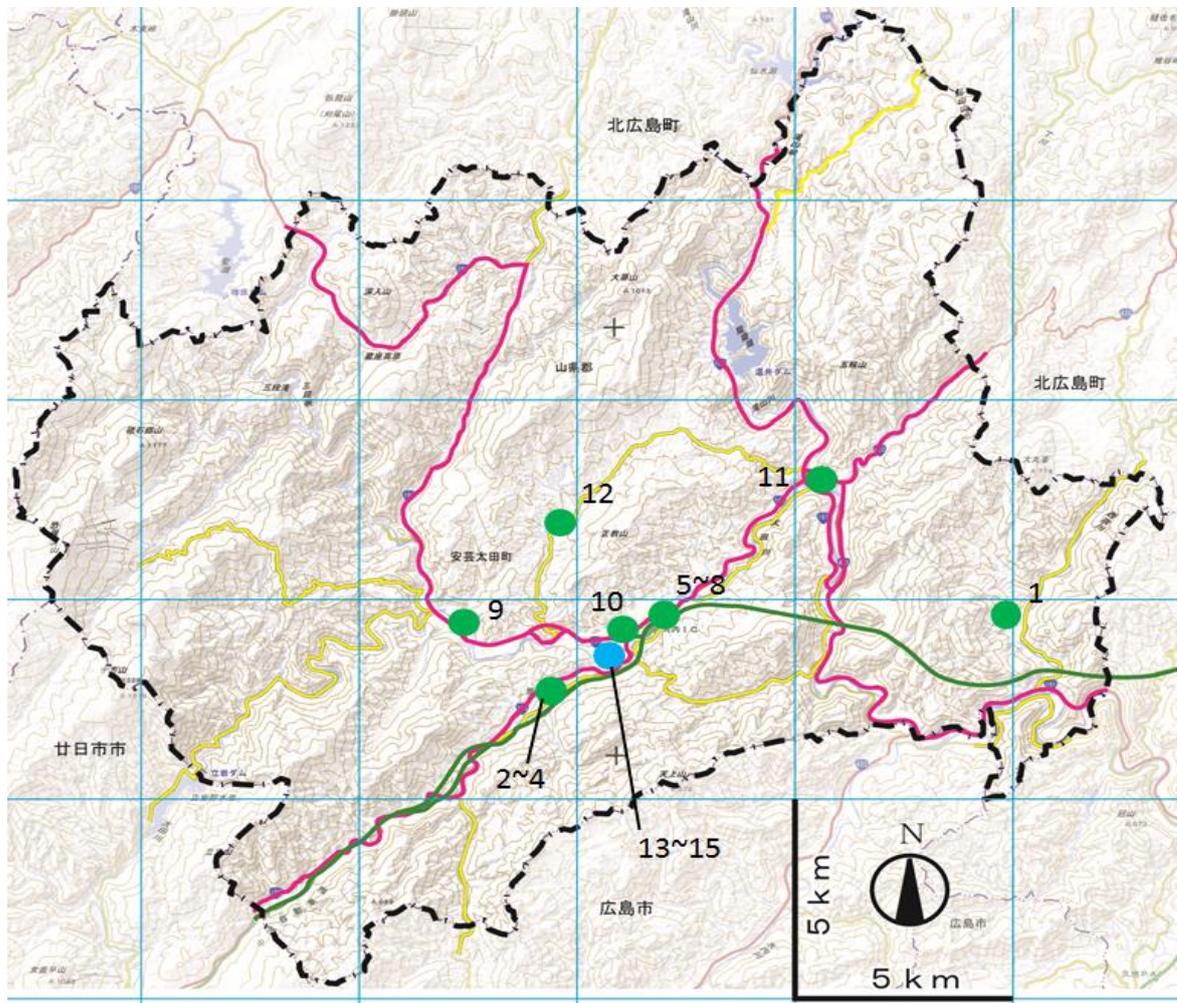
●主要施設一覧（2/2）（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称
学校教育 施設	教員住宅 ●	48	丁川校長住宅	教員住宅A
		49	丁川校長住宅	教員住宅B
		50	教職員住宅	教員住宅
		51	本郷教員住宅	教員住宅5
		52	本郷教員住宅	教員住宅6
		53	旧津浪小学校教員住宅	住宅1
		54	旧津浪小学校教員住宅	住宅2
		55	旧杉ノ泊教員住宅	住宅1
		56	旧杉ノ泊教員住宅	住宅2
	57	旧杉ノ泊教員住宅	車庫	
	その他 ●	58	加計共同調理場	調理場

⑥子育て支援施設（幼保・こども園、幼児・児童施設）

施設種別	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、保育園、こども園、児童センター等</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の耐震基準を満たしていない建物があります。</li> <li>児童センターは施設の稼働率が低い状況です。</li> <li>災害避難地に指定されている建物も半数近くあります。</li> </ul> <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な改修、耐震診断、耐震改修工事等を行います。</li> <li>稼働率の低い建物は、他の施設との機能集約（複合利用）なども検討します。</li> </ul>

●建物配置状況図



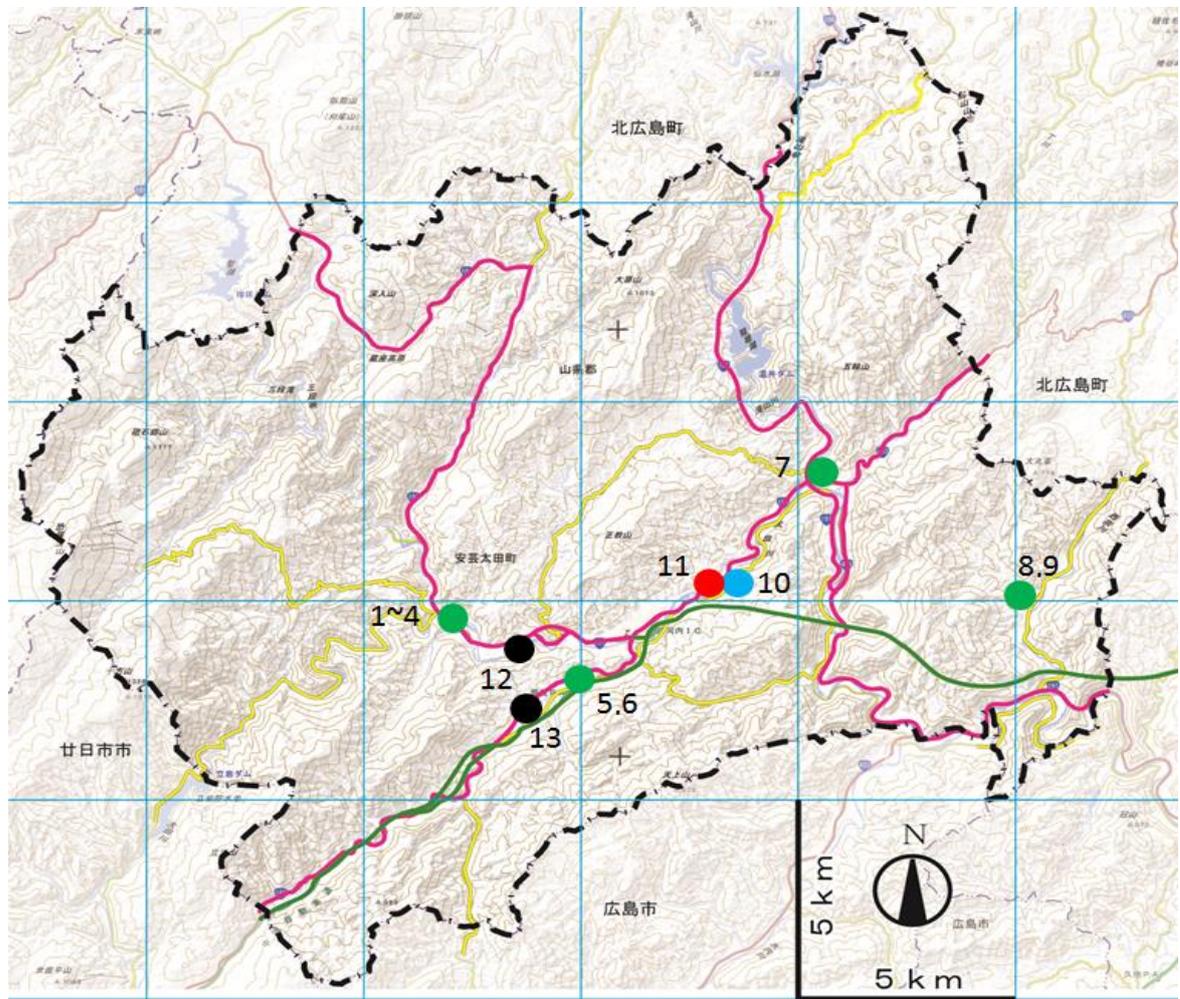
●主要施設一覧（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称
子育て支援施設	幼保・ こども園 ●	1	修道保育所	保育所
		2	筒賀保育所	保育所
		3	筒賀保育所	遊戯室
		4	筒賀保育所	倉庫
		5	認定こども園とごうち	園舎
		6	認定こども園とごうち	車庫
		7	認定こども園とごうち	倉庫
		8	認定こども園とごうち	飼育小屋
		9	戸河内幼稚園	園舎
		10	上殿幼稚園	園舎
		11	加計認定こども園あさひ	園舎
		12	旧寺領幼稚園	園舎
	幼児・児童 施設 ●	13	筒賀児童センター	児童センター
		14	筒賀児童センター	物置
		15	夢づくり交流館	交流館

⑦保健・福祉施設（高齢・障害・児童福祉施設、保健施設）

施設種別	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センター、</li> <li>デイサービスセンター、</li> <li>老人ホーム等</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>比較的新しく、現行の耐震基準を満たした建物が多い状況です。多少の劣化が見られる建物もあります。</li> </ul>
	<p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉分野は将来的にも需要が見込まれると想定されるため、必要な機能を確保します。</li> <li>機能維持に向けては官民の役割を整理し、近隣の類似施設を含めた町全体で機能整理や将来的な必要数等を検討し、官民協働にて最適な施設数、機能を確保していくものとします。</li> </ul>

●建物配置状況図



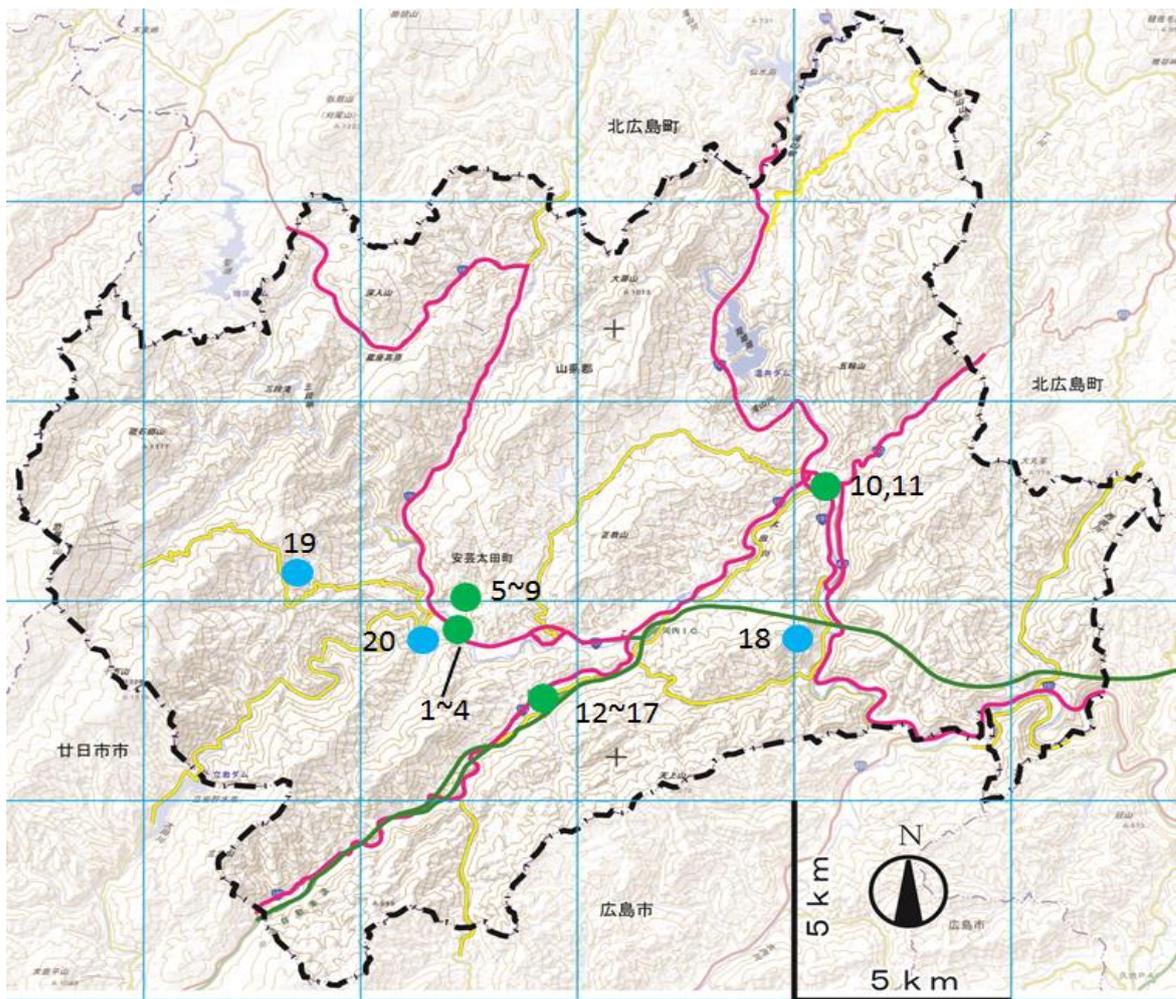
●主要施設一覧（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称
保健・福祉施設	高齢者福祉施設 ●	1	ユニバーサルホーム信愛荘	生活支援ハウス
		2	サポートセンターふれあい	2階：小規模多機能型居宅介護事業所 3階：生活支援ハウス
		3	地域支援センター	介護事業所 他
		4	戸河内デイサービスセンター	デイサービス
		5	高齢者生活福祉センターひまわり	小規模多機能型 居宅介護事業所
		6	高齢者生活福祉センターひまわり	生活支援ハウス
		7	旧加計町商工会館	遊ゆう加計サロン
		8	修道老人集会所	倉庫
		9	修道せせらぎ文化センター	介護予防拠点施設
	障害者福祉施設 ●	10	旧殿賀保育所	障害者多機能型事業所 (クローバータウン)
	保健施設 ●	11	加計保健福祉総合施設(あんしん)	保健・医療・福祉統括センター
	その他の社会福祉施設 ●	12	ユニバーサルリビング	生活支援ハウス
		13	筒賀福祉センター	福祉センター

⑧行政系施設（庁舎、無線中継局）

施設種別	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>町役場、支所、無線中継局等</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各支所は建築年度が40～50年前の古いものや、現行の耐震基準を満たしていない建物があります。また、全体的に老朽化による補修や、部分的なバリアフリー化が必要な施設もあります。</li> <li>文化財登録された建物もあります。</li> </ul>
	<p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎や支所は町の中核機能であり、災害時の拠点施設等の多くの重要な役割を担っています。今後の更新の際には、必要機能を確保しつつ、必要に応じて建物面積の縮減や他の施設・機能との集約化・複合化を目指します。</li> <li>役場機能の適正規模・配置について検討します。</li> </ul>

●建物配置状況図



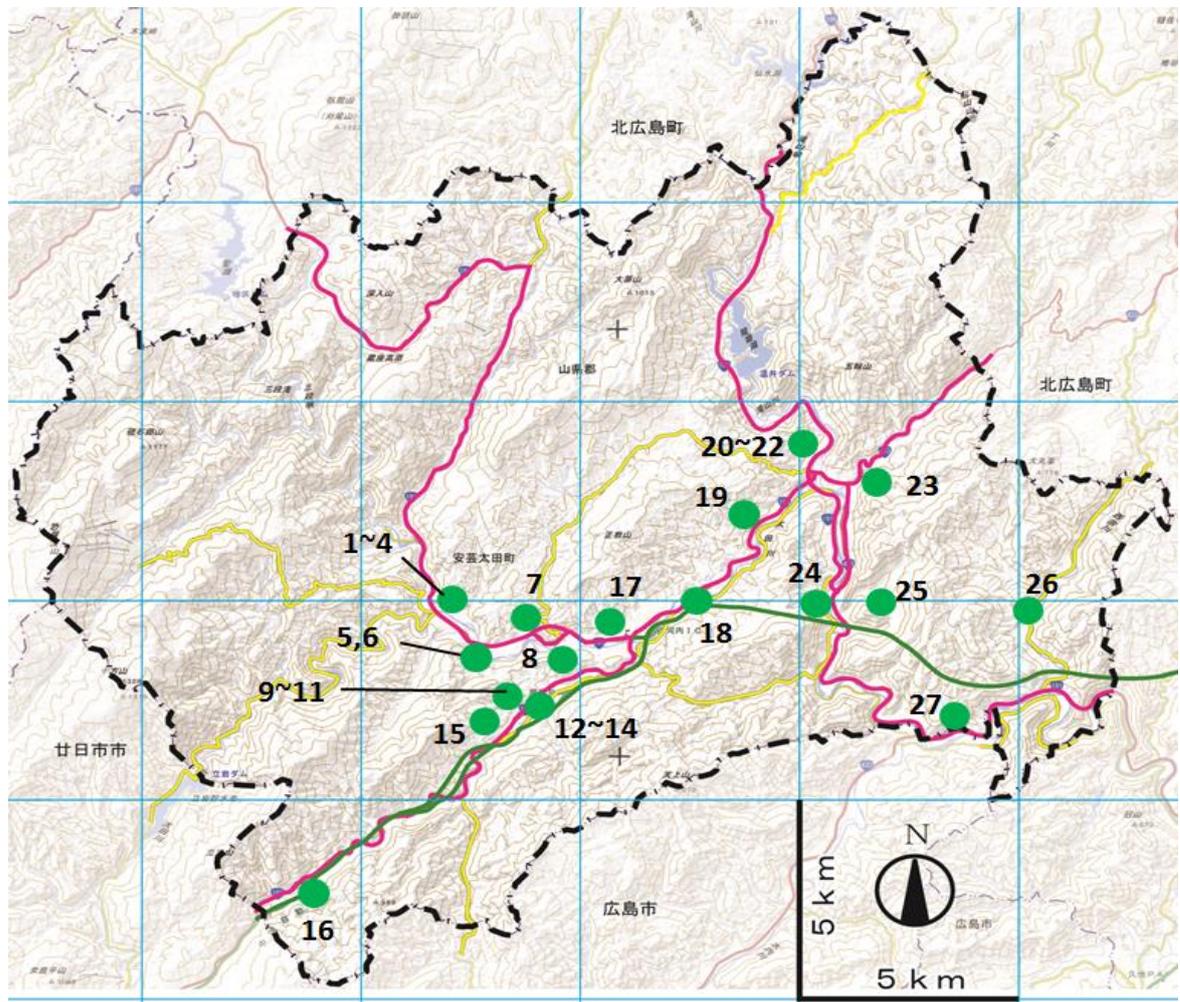
●主要施設一覧（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称
行政系施設	庁舎等 ●	1	安芸太田町役場本庁舎	本館
		2	安芸太田町役場本庁舎	東館
		3	安芸太田町役場本庁舎	車庫
		4	安芸太田町役場本庁舎	書庫
		5	安芸太田町役場本庁舎	倉庫(医師住宅裏1)
		6	安芸太田町役場本庁舎	倉庫(医師住宅裏2)
		7	安芸太田町役場本庁舎	倉庫(医師住宅裏3)
		8	安芸太田町役場本庁舎	倉庫(信愛荘前1)
		9	安芸太田町役場本庁舎	倉庫(信愛荘前2)
		10	安芸太田町役場加計支所	本館
		11	安芸太田町役場加計支所	東館
		12	安芸太田町役場筒賀支所	本館 ※国登録文化財
		13	安芸太田町役場筒賀支所	情報管理棟
		14	安芸太田町役場筒賀支所	倉庫(土蔵)
		15	安芸太田町役場筒賀支所	車庫1(屯所・倉庫)
		16	安芸太田町役場筒賀支所	車庫2
		17	安芸太田町役場筒賀支所	車庫3
	無線 中継局 ●	18	猿彦山無線中継局	中継局
		19	内黒山無線中継局	中継局
		20	盆手山無線中継局	中継局

⑨公営住宅

施設種別	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「公営住宅長寿命化計画（H26年）」にて、今後の需要を見据えて総戸数の縮小や、適切な維持管理方法を計画しています。</li> </ul> <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅は、今後も「公営住宅長寿命化計画」に基づき適正な戸数・規模・機能を確保していきます。</li> </ul>

●建物配置状況図



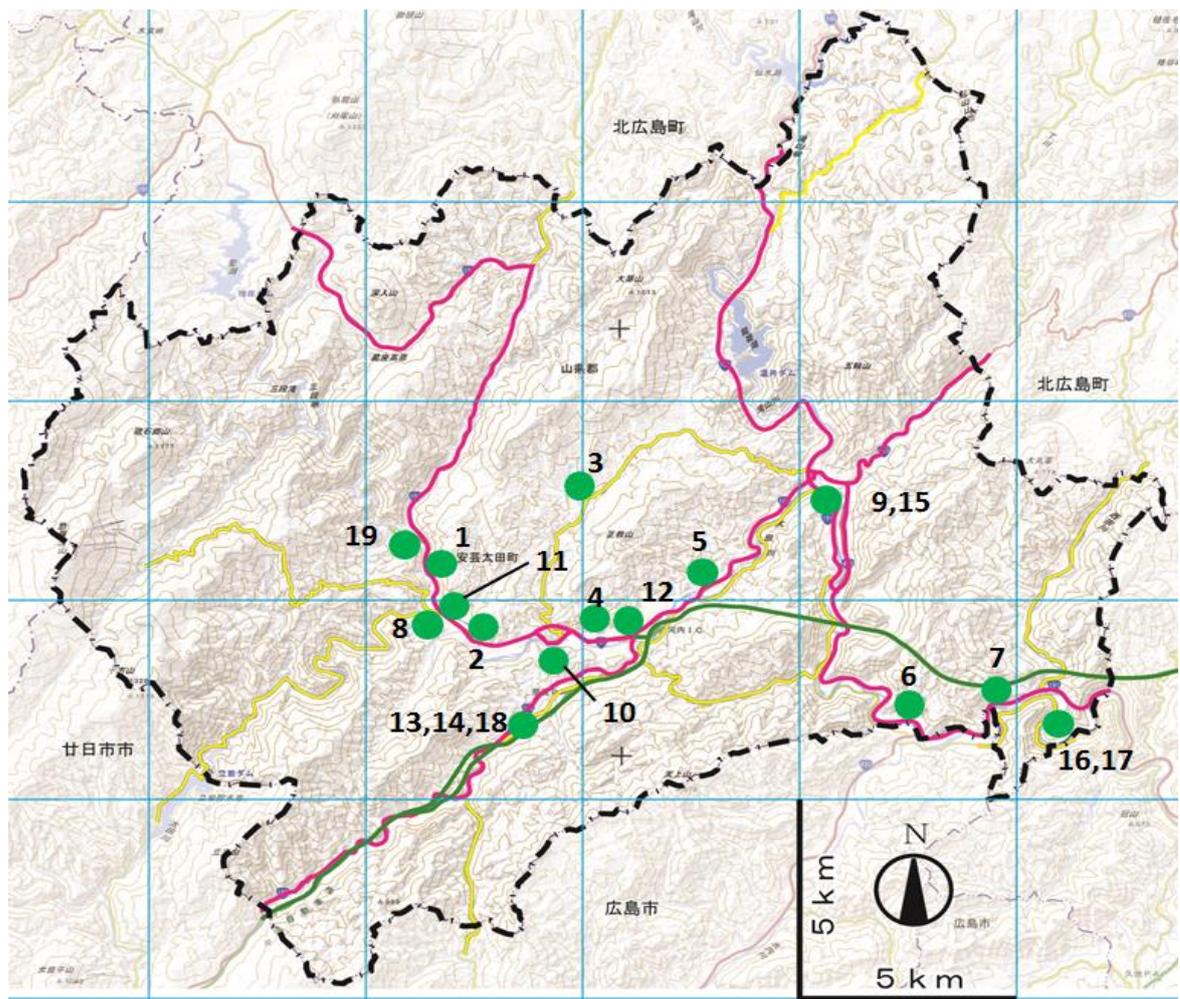
●主要施設一覧（平成27年度末の状況）

大分類	中分類	施設名
公営住宅	公営住宅	1 小原住宅
		2 遊谷1住宅
		3 遊谷2住宅
		4 遊谷3住宅
		5 砂田住宅
		6 中学校裏住宅
		7 下土居住宅
		8 天神原住宅
		9 下本郷住宅
		10 本郷東住宅
		11 市住宅
		12 中三谷住宅
		13 小屋原住宅
		14 中央住宅
		15 上本郷住宅
		16 坂原住宅
		17 京之本住宅
		18 堀団地
		19 鶉渡瀬住宅
		20 滝本団地
		21 土居団地
		22 川北定住住宅
		23 丁川団地
		24 塚原団地
		25 タレソツ団地
		26 出口団地
		27 久日市団地

⑩その他

施設種別	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災備蓄倉庫、屯所、斎場、バス待合所、旧 JR 駅舎等</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災管理上の必要から災害備蓄倉庫の新設を進めています。</li> <li>火葬場は、建物は比較的健全ですが、炉などの機器の定期的な修繕が必要です。</li> <li>JR から譲渡された旧可部線の駅舎や車庫等の建物もあります。</li> </ul> <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害備蓄倉庫は配置計画に基づき、引き続き整備します。</li> <li>火葬場など重要施設は、必要に応じた改修等、今後とも適切な維持管理を行います。</li> <li>JR から譲り受けた建物は、今後の利活用の在り方を整理し、必要な措置を講じます。</li> </ul>

●建物配置状況図



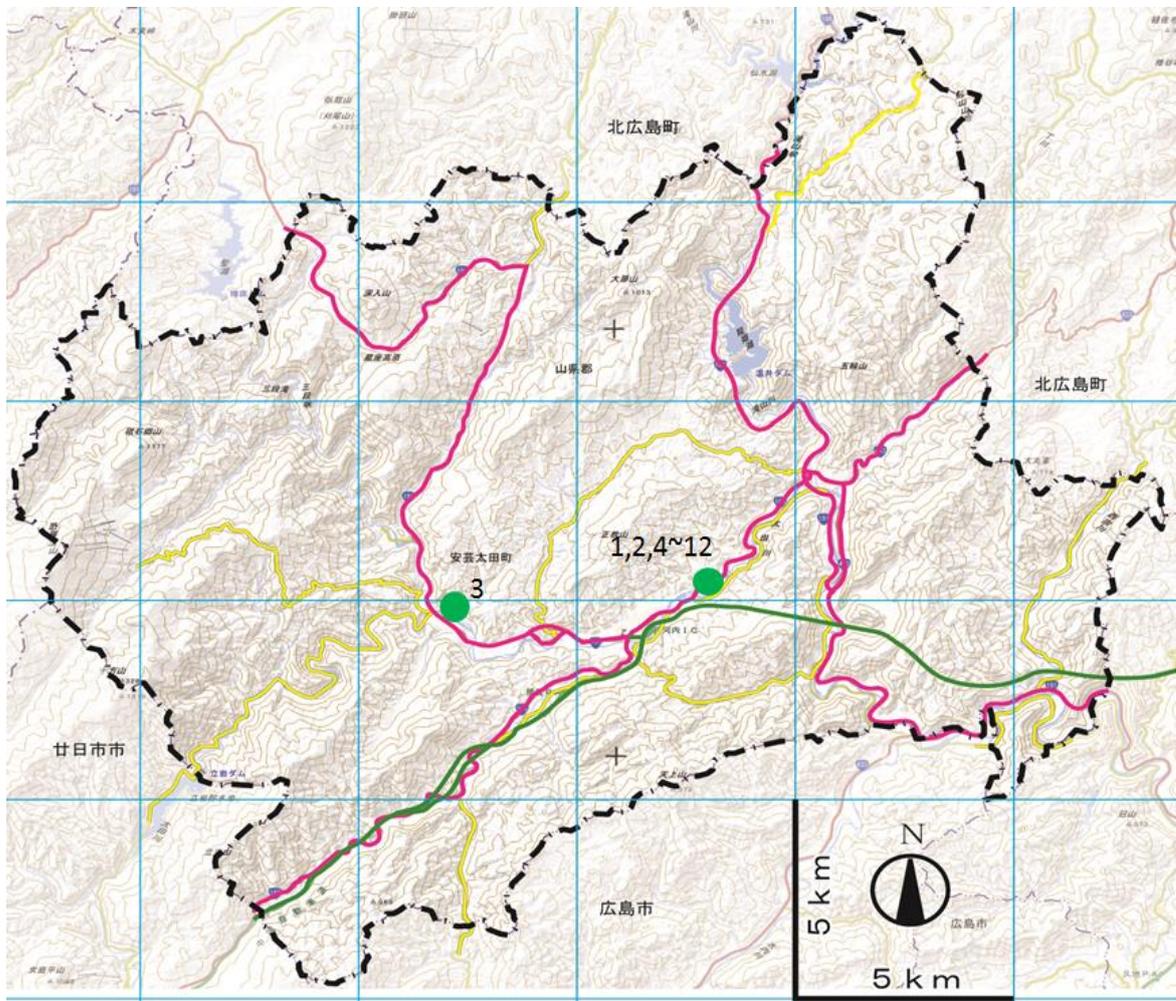
●主要施設一覧（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称
その他	その他 ●	1	上本郷多目的災害備蓄倉庫	備蓄倉庫
		2	土居地区災害備蓄倉庫	備蓄倉庫
		3	寺領地区災害備蓄倉庫	備蓄倉庫
		4	上殿地区災害備蓄倉庫	備蓄倉庫
		5	殿賀地区災害備蓄倉庫	備蓄倉庫
		6	坪野多目的災害備蓄倉庫	備蓄倉庫
		7	安野地区災害備蓄倉庫	備蓄倉庫
		8	旧消防屯所（第11分団第25部）	旧屯所（車庫）
		9	消防屯所（第3分団第5部）	屯所（車庫）
		10	安芸太田町火葬場千風苑	火葬場
		11	戸河内バス停待合所	バス待合所
		12	戸河内ICバスセンター待合室	バス待合所
		13	旧農協倉庫	倉庫
		14	旧筒賀駅倉庫	倉庫
		15	旧加計駅車庫	機関車庫
		16	旧安野駅	旧駅舎
		17	旧安野駅	便所
		18	公衆便所(大歳神社前)	便所
		19	公衆便所(明神橋)	便所

⑪医療施設（病院会計）

施設種別	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設等</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安芸太田町病院は、総病床数 149 床（一般病床 53 床 療養病床 52 床 認知症病床 44 床）の病院です</li> <li>西館が 1991 年築、外来棟は 2015 年築の比較的新しい建物です。</li> <li>医師住宅は利用されていないものもあります。</li> </ul> <hr/> <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療の拠点施設として、適切な管理運営を行います。</li> <li>医師住宅は、将来的な必要数を整理し、適正な数とします。</li> </ul>

●建物配置状況図



●主要施設一覧（平成27年度末の状況）

大分類	中分類		施設名	個別名称
医療施設	病院 ●	1	安芸太田病院	西館
		2	安芸太田病院	外来棟
		3	戸河内診療所	診療所
	医師住宅等 ●	4	医師住宅	医師住宅7号
		5	医師住宅	車庫7号
		6	医師住宅	車庫3号
		7	医師住宅	医師住宅2棟
		8	医師住宅	医師住宅A棟
		9	医師住宅	医師住宅B棟
		10	つつじ寮	職員住宅
		11	つつじ寮	物置き場
		12	看護師寮	看護師寮

